

平成26年第3回士別市議会定例会会議録（第2号）

平成26年9月30日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 4時01分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	遠山昭二君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	国忠崇史君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	佐々木勲君

市立病院院長
事務局長

三好信之君

教育委員会
委員長

五十嵐紀子君

教育委員会
委員長

安川登志男君

教育委員会
生涯学習部長

菅井勉君

農業委員会
会長

松川英一君

農業委員会
事務局 会長

小ヶ島清一君

監査委員

吉田博行君

監査委員
局長

石川誠君

事務局出席者

議会事務局長

石川敏君

議会事務局
議総務課 局長

浅利知充君

議会事務局
議総務課 主任

前畑美香君

議会事務局
議総務課 主任

檜木孝士君

(午前10時00分開議)

○議長（丹 正臣君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（丹 正臣君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（石川 敏君） 御報告申し上げます。

初めに、議員の遅参についてであります。9番 遠山昭二議員、15番 粥川 章議員から遅参の届け出があります。

次に、本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで一般質問通告書を提出された方は9名であります。あらかじめ決定しております順序に従い、順次質問を許します。

5番 渡辺英次議員。

○5番（渡辺英次君）（登壇） おはようございます。

平成26年第3回定例会に当たり、通告に従いまして、一問一答により一般質問をいたします。

質問に入る前に、9月27日に発生した御嶽山の噴火により、昨晚の段階で12名の尊い命が失われ、心肺停止の状態の方も24名と発表されました。また、いまだ行方がわからない方も多数いるとのことで、一刻も早い救助を願うとともに、被災された方々と御家族にお見舞いを申し上げ、お亡くなりになられた方々へ、心からの御冥福をお祈りいたします。

それでは、質問に入ります。

1つ目の質問は、高齢者に優しい公共交通をと題しまして、高齢化が進む中での本市における公共交通、今回は路線バス等について質問いたします。

本市のみならず多くの地域では、自家用車が移動手段の重立ったものとなっており、公共交通を利用する機会が減りつつあるのが現状と感じます。しかしながら、学生や高齢者など自家用車で移動手段を持たない者にとっては、公共交通は生活に不可欠なものであり、市内の移動手段としては、路線バスやタクシーなどが想定されます。

本市における路線バスは、士別軌道株式会社で運行しておりますが、路線や料金等も含め、公共交通を市民ニーズに適したものにするために、平成14年に公共交通に関して市民アンケートを行いました。そしてその後、各種の実証実験や検討懇談会をした後、平成19年には士別市地域公共交通活性化協議会を設置し、2年後の21年には、士別市地域公共交通総合連携計画を策定しました。その後も、より多くの市民の声を反映させた運行ができるように、協議がなさ

れてきております。

そこで、最初にお伺いしたいことは、これまでに協議会内で協議されてきた内容、また実証実験をしてきた中での各路線の検証結果をお知らせください。

次に、高齢化が進む中でのこれからの本市における公共交通のあり方についてお伺いします。

先ほど来お話しているとおり、公共交通の利用が減少していると同時に、広大な面積を有する本市においては、公共交通機関の経営は非常に厳しいものとなっております。

しかし一方では、少数ではあるものの、市内を移動するにも足がなく、なかなか外に出られず不便に生活している人がいるのも現状です。特に郊外の地域や路線バスの通っていない地域では、時折そういった市民の声が聞こえてきます。特に高齢者の方からの声が多いと感じます。

先日の新聞報道でもあるように、本市の高齢化率も35%を超え、更にこの先の高齢化も予想されており、現在の路線バスが主軸となる公共交通のみでは、市民ニーズとのずれが大きくなるものと考えます。

ほかのまちでは、デマンド交通や乗り合いタクシー、またボランティアによるデマンド運行、更には企業や市民からの協賛による運行など、さまざまな手法により、新たな公共交通を実現化しております。

本市においては、今後の公共交通について、どのようにお考えでしょうか。

この項目の最後になりますが、少数の声を反映できるような公共交通が実現できるためにも、新たな施策の検討を要望いたします。

現在、本市においての高齢者に向けた公共交通のサービスとして、介護タクシーや敬老バスなどがあります。介護タクシーはタクシー事業者が実施している、要介護者を対象としているもので、低料金かつ乗降介助を行っていただける、要介護者には利用しやすいサービスです。

また、敬老バスは市が実施している、満74歳以上を対象とした市内区間のバス乗車を無料で利用できるものです。該当する市民にとっては、非常にありがたいサービスである反面、要介護に認定されていない市民、74歳未満の市民、または74歳以上であっても路線バスの通っていない地域の市民は、現実的に公共交通のサービス提供を受けられていないということになるのではないのでしょうか。例えば80歳を過ぎていても、自分である程度のことはできる高齢者の方が、市街に出向く際に、夏場であっても、さすがに歩いていくことや自転車等で行くことが困難なケースは多いと考えられます。市街地区のバス路線で言えば、東西回りの地域の方は、そういった状況であると言えます。経営面からは、決して黒字になることが想定できないことは承知しておりますが、こういったように少数ではあるものの、利便性に悩みを抱えている市民の声を、少しでも行政として手助けできるよう、改めて新たな施策を要望いたしますが、考え方を示してください。

健康長寿日本一を目指す本市にとって、各種の介護予防の施策を実施すると同時に、市民みずからが買い物などの日常生活の中でも健康を維持できるように、デマンド方式がよいのか、はたまたバス路線が伴わない地域に限定などをし、一部料金を補助したタクシーチケットを配

布するなど実施できないでしょうか。お元気な高齢者の方々の利便性を少しでもよくできるような公共交通に対する前向きな答弁を求め、この質問を終わります。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

渡辺議員の御質問にお答えいたします。

議員のお話にもあったところでありますが、このたび長野県と岐阜県境の御嶽山の噴火で12人の尊い命が失われ、いまだ多くの方が行方不明となっています。亡くなられた方々に、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災をされた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

有毒ガスなどで救助活動は困難をきわめるものの、行方不明者はまだ多数おり、今後、一人でも多くの人命が救われることを心から祈るものであります。

自然災害は突然私たちを襲い、多くの家屋や人命が犠牲になります。私も地方自治体をあずかる立場として、不測の事態に備え、防災体制をしっかりと構築し、被害を最小限に抑える努力をするとともに、日ごろから災害に対する心構えについて、市民に周知徹底することが必要であると強く感じたところであります。今は行方不明者などの生存を、心から祈るばかりであります。

初めに、地域公共交通活性化協議会で協議や実証実験を行った路線などの内容についての御質問であります。

この協議会では、公共交通の効率化や利便性の向上を目指して、地域公共交通総合連携計画に基づく取り組みについて検討・協議を行っており、特に平成21年度からの3年間は、国の補助制度の活用のもと、アンケート調査によるニーズの把握やデマンド方式による実証運行、さほっちタクシーの運行、ハイブリッドノンステップバスの導入、バス待合所の整備、バスマップの作成など、さまざまな取り組みを進めてきています。

このうち路線バスにおける実証実験では、21年度に温根別北線、22年度に武徳線のデマンド運行を行い、利用者がいる場合のみ運行することによる効率化や、以前よりも自宅に近い場所での乗車が可能となるなどの利便性の向上が実証されました。こうしたことから、両路線は運行時間や便数などの改善を図りながら、現在、デマンド方式により運行しています。

一方、22年度には総合福祉センター行きの乗合タクシーや、朝日地区市街地における乗合タクシーと循環バス、更に23年度には市内循環東西回り線の通年運行について、市民要望に対応するため実証実験を行いました。残念ながら期待した利用者数を大きく下回り、運行費用に見合う利用が見込めないことから、本格実施は困難と判断したところであります。

このほか小・中学生を対象とした社会実験として、23年度は郊外路線に限っての無料化、24年度には冬休みの全路線無料化、25年度は夏休みと冬休みの半額化実験を行い、この実験を踏まえ、本年度から小・中学生の路線バス運賃を半額助成する事業を実施しています。

また、市内循環内回り線では、経路を一部変更して利用拡大を図ってきたところであり、今後も利用者ニーズを踏まえるとともに、先進事例なども参考にしながら、協議会を中心に、よ

り効率的で利便性の高い交通体系の確立に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、高齢化が進む中でのこれからの公共交通のあり方についてであります。

本市においては、高齢者の方の足の確保対策として、早くから敬老バス乗車証交付事業に取り組んでいるところであり、通院や買い物の足としてはもとより、外出支援策の柱として多くの利用をいただいています。

また、介護を必要とする高齢者や身体に障害のある方など、一般の公共交通の利用が困難な方に対する移動支援を協議する場として、輸送事業者や介護事業者、市、運輸局、学識経験者で構成する福祉有償運送運営協議会を設置しており、この中でもバス路線のない地域への支援策について御意見をいただいているところです。

今後は高齢者などが住みなれた地域で暮らすことができる社会づくりに向けて、2つの協議会や関係団体などとの連携のもと、さまざまな支援策について検討を進めていきたいと考えています。

他の地方都市と同様、本市においても少子高齢化が進んでいる中で、生活の足としての公共交通の意義や役割は、更に大きくなると考えられることから、これまでの枠組みにとらわれず、新たな公共交通のあり方について、調査研究を進めていかなければなりません。

一方、バスなどの公共交通の維持・確保に当たっては、年代や地域によって異なる多種多様なニーズがある中で、利便性や採算性、負担の公平性などを含めた総合的な検討が必要になりますが、市民が元気に暮らしていけるまちづくりに向けて、マニフェストに掲げた「この地の一人の声こそ原点」を基本に、取り組みを進めてまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 渡辺議員。

○5番（渡辺英次君）（登壇） 次の質問は、中学校の部活動について質問します。

部活動は、学習指導要領によると、運動系、文科系ともに生徒の自主的・自発的な参加により行われるもので、スポーツや文化などに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感などの涵養等に資するものとされており、教育課程と同様に重要なものであると位置づけられています。学校教育課程では主に学力、社会教育では社会力、そして部活動では、目標を持ち、それに向かって努力することで、健全で強い心を身につけるといった大切な役割を担っていると考えます。そういった意味からも、生徒の自主的・自発的な参加ができるように環境を整備する必要があります。

まずは、部活動に対し、主体として考えなければならないのは何であるのか、考え方をお知らせください。学校なのか、教員なのか、生徒なのか、保護者なのか、簡潔にお答え願いたいと思います。

次に、部の存続、廃部についての考え方を質問します。

少子化に伴い、軒並み部員数が減少しています。本市だけに言えることではありませんが、部活動に魅力を感じず、入部しない生徒もいると聞きます。反対に入部はしているものの、内

申書の内容のために入部している生徒や、本市にはありませんが、半ば強制的に部活動に所属させる学校もあると聞きます。全くもって本末転倒で、生徒の自主性を阻害している環境であると言えます。

部員数の減少で部活動として活動ができなくなる場合や、学校に通う生徒数の減少のために、教員の配置数も削減され、部活動の存続が困難になる場合など、さまざまな要因が考えられますが、本市でも昨年、部活動の廃部に関することが保護者に示されました。

まずは、昨年のこの件についての内容をお知らせください。また、教育委員会としては、どのように対応してきたのでしょうか。

今後もさまざまな要因で部活動の存続が困難になり、廃部を視野に入れなければならないことも起こり得ると考えております。しかしながら、部活動の意義と必要性、そして生徒の自主性を尊重した中で、存続できるのか廃部にせざるを得ないのか、結論を出さなければならないと考えます。この件についての権限は、学校側にあるものですが、教育委員会としてはどのように考えているのかもお知らせください。

最後に、本市における今後の部活動のあり方について考えてみたいと思います。

部活動については、教員の立場から考えると勤務以外の業務に当たります。いわゆるボランティア活動に該当するということになりますが、そもそも勤務外という扱い自体が、私は間違っていると思うところではあります。教員も我々同様に、勤務外にはプライベートな時間が存在するわけで、家族もあれば子供がいる方もいるのは当然のことです。そういったことから、部活動にかかわってくださっている教員の方には、頭が下がるところではあります。現実問題として、顧問・監督の教員だけに負担をかけることは望ましいこととも思えません。

しかしながら、部活動を望んでいる生徒がいる限りは、さまざまな手段を駆使して環境を整備することが望まれると考えます。そのためには、学校・家庭・地域の協力なくしては実現することは難しいと思うところではありますが、教育委員会として、今後の本市における部活動のあり方、方向性をどのようにお考えかお知らせいただいで、私の一般質問を終わります。

(降壇)

○議長（丹 正臣君） 安川教育長。

○教育長（安川登志男君）（登壇） 中学校の部活動についての御質問にお答えいたします。

まず、部活動の主体はどこにあるのかという点についてであります。部活動の主体は、学校でも教員でも保護者でもなく、生徒であると考えております。

そこで、部の存続と廃部の考え方についてであります。

昨年、市内の中学校において、今後、部活動の廃部を検討していることが保護者に示され、教育委員会も中学校から報告を受けたところでもあります。その内容としては、現在実施している10の部活動に対して指導する教職員が14名しかいないため、部活動を複数体制で指導することが困難であり、幾つかの部を廃部しなければならない状態になっていることから、3つの部について、平成26年度から新入部員の募集を停止し、平成27年度の中体連終了時期をめどに廃

部にするというものであります。

教育委員会としては、入部を希望する生徒がいる以上、何とか部の活動の継続に向けて再考するよう学校側に求めましたが、存続に向けて検討するという方向での回答は得られませんでした。

その後、廃部を予定されている種目の市内のスポーツ団体から、部の存続について教育委員会へ要望があり、再度、学校と協議を行い、部の存続について再検討を要請いたしましたが、26年度を迎えて教職員数が減少したこともあって、現在は25年度において保護者に示された廃部のスケジュールどおり計画が進められているところであります。

学校において、できるだけ多くの種目の部活動を存続したいというのが、教育委員会の基本的スタンスであります。現在まで部活動の存続に向けては、外部指導者の活用や数校の学校が合同で部活動を行う取り組みなど、地域としての支援策は既に講じてきております。

部活動存続のための中心的課題は、顧問・監督として部活動に携わる教職員の負担の軽減であります。このためには、各学校に余裕のある人員配置がなされることが重要と考えますが、北海道の財政状況では、教職員数の増員は容易に望めないと言わざるを得ません。

しかしながら、私は、生徒の社会性、協調性、公德心、コミュニケーション能力などを養う上で部活動は重要な活動であると位置づけておきまして、部活動指導の中心的役割を果たす教職員の確保に向けては、さまざまな制度の活用について、改めて検討する考えであります。

また、各学校と部活動存続のために整えなければならない条件は何か、更に協議を行い、市独自の支援策についても検討してまいります。

以上申し上げまして、御答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 渡辺議員。

○5番（渡辺英次君） 再質問をさせていただきます。

今の一連の流れで、今の現状で廃部が説明されたという部分の内容は理解できたんですけども、まず部活動存続をお願いしたいと思っている保護者並びに部員の方の思いとすれば、例えば少年団活動で続けてきたスポーツを中学校でもやりたいと。当然のことだと思うんですけど、なおかつ士別市においては、翔雲高校に進学される子供が多い中、翔雲高校でも同じ部活動があれば、当然、小・中・高とそのスポーツを続けたいという場合が非常に多いと思うんですけど、そういったことも含めて、今の御説明では、教員数が今回の実質の原因であるという答弁だったと思うんですけども、まずその考え方が、どうしても学校側の都合という部分も、今回は言わざるを得ないのかなと考えます。

それで、実際に例えばスキー部でありますとか、私が士別中学校の生徒のときは、スキー部というのは、もう単体で存在しておきまして、当然、部活動、教員の方が顧問をやっていたいて、そして部員も20人以上いまして、当然、中体連も出場させていただいたんですけども、今の現状のスキーに関しては、少年団活動で練習を實際行って、当然、中体連に加盟している所属団体は中学校で出られるんですけども、その辺の部分の中体連という、いわゆる日本中

学校体育連盟のほうで、引率に関して、要するに外部コーチ、教えるだけではなくて実際の中体連の大会のときにも、外部コーチでもいいですよと認められている種目もあるわけです。

また、合同チームに関しても、団体競技である野球でありますとかサッカー、これはそれぞれが加盟していれば認められるという、要するに地域の小さな規模の学校にとっても、同様に参加できる特別ルールというのがございますので、こういった部分を含めて、特に士別に協会等があるスポーツ団体がありますよね、そういったところとじっくりと協議をして、できれば生徒の保護者を交えた中で協議をして、これからどういう形でやっていくのかということを考えないと、ちょっと私が今懸念しているのは、一回廃部にしてしまうと、一旦そこでやはり選手層が切れてしまうと思うんですよね。そうなった場合に、では数年後、またそれを復活というか、違う形でやれるのかと考えたときに、正直、私は難しいと思うので、できれば今年度中に更に協会等々含めて、新たなそういう話し合いのテーブルを、もう一度設けていただきたいと考えるんですけれども、その辺のお考えはどのような感じでしょう。

○議長（丹 正臣君） 安川教育長。

○教育長（安川登志男君） 渡辺議員の再質問にお答えいたします。

今、地域のスポーツ団体だとかの部分での外部コーチの要請もというふうなお話もありまして、今回の中学校の廃部について、それぞれの団体とも話をということで、該当のあった種目の団体とは話をしております。ただ、現状において、もう既にそれぞれ廃部を予定されている部活動の3部については、地域のスポーツ団体からの外部コーチだとか、支援だとか、団体として既に行っているという状況です。していても、学校側の部分で中心となる顧問を張りつけることができないと。基本的に外部コーチでの活用はされているんですけれども、答弁で申し上げましたように、10の部を14名の教員で、ですからある部分、もう校長先生も教頭先生も養護教諭も事務も全て顧問、あるいは副顧問という形でかかわっていて、それでもちょっと対応ができないというような状況です。

更に、今、議員のお話にもありましたように、複数での体制だとか、スキー部が今とっているように、実際には学校では部活動はやっていないけれども、少年団を通じてアルペンスキーでもノルディックでも若干やっている生徒が大会に行くときには、学校の先生が顧問として全道大会であれ、全国大会であれ、ついては行っているというふうな状況でもありますので、それらの個人的な種目の部分もありますけれども、特に団体種目については、御答弁でも申し上げましたように、私どもとしては、該当の学校とは再度協議をしたいと。そして更に条件として、どういう条件がクリアできれば、その存続が、来年27年の中体連が終わった段階で、3つの部は廃部という予定で進んではおりますけれども、それをどんな形にすれば存続ができるのか、あるいは複数の学校にまたがって廃部というようなことになるのであれば、他の学校に練習に、日常の活動と練習はその学校に出かけて、大会に出場するときだけは自分の学校でというふうなことはできないのかどうかということも含めて、今後検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

ただ、基本的に私どもとして他市町村の状況なんかも見渡してみますと、士別中学校、南中学校、それぞれ基本的には2間口、一部、南中学校は3学級ありますが、2間口程度の学校で今、10のクラブを両方とも維持はしているわけですが、そういうところは結構少なくなってきたと。その中でも士別中学校も南中学校も頑張っ部活動の維持はしてくれている。でも、現状の部活動の種目を何とか保てるように、今後も地域の方々、スポーツ団体、そして学校関係の方々とも、再度協議をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（丹 正臣君） 渡辺議員。

○5番（渡辺英次君） ありがとうございます。わかりました。

とりあえず先ほどもお話したとおり、今いる子供にとっては、今しか中学校の活動はできないわけですから、早急に話をさせていただいて、どうしてもできないということも当然想定されるわけですので、保護者もしっかりと理解できるような話し合いをしていただけることを要望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（丹 正臣君） 7番 松ヶ平哲幸議員。

○7番（松ヶ平哲幸君）（登壇） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初に、北海道電力による電気料再値上げの関係についてお伺いいたします。

まず、北海道電力は、泊発電所の長期間の停止に伴う火力燃料費の増加などにより、財政状況が大幅に悪化したことを理由に、電気料を値上げいたしました。泊発電所の再稼働に向けて、原子力規制委員会による審査への対応や安全対策工事に取り組んでいるが、発電再開時期は前回の料金改定時の想定から大幅におくれる見通しだと。今後も収支改善に向けて、あらゆる努力を継続していくが、泊発電所の停止が更に長期化するため、火力燃料費の大幅な増加などを吸収することができず、収支構造の抜本的な改善を図らなければ、燃料調達や設備の保守保全などに必要な資金の調達が困難となり、電力の安定供給に支障を来すおそれがあると。

このような状況を踏まえて、平成26年10月1日から平均17.03%の電気料金の再値上げを申請いたしました。これは北海道電力の電気料金の再値上げ申請についての項目で、インターネットや新聞報道による説明文であります。

申請とは、経済産業省に申請したのですが、申請どおりに認可されれば、標準的な家庭の電気料金は、現行の月額7,233円から8,302円となり、1,069円も上昇することになり、東日本大震災前の6,177円からは2,125円もの値上げとなり、道民はもとより市民の消費や生産活動に大きなダメージとなることは、間違いありません。

そこで、今回の再値上げ申請どおりに認可されたとすると、公共施設における影響はどの程度のものになるのでしょうか。概算で結構ですから、再値上げによる影響額を、震災前からの比較とあわせて、3段階の比較でお願いしたいと思います。

北電では、当初の値上げ時期は10月1日からとの考えがあったようですが、今のところ国の認可がまだ出ておりませんので、11月1日になりそうだとの情報もありますが、もしそうなれば、各施設や指定管理となっている施設に対する管理料などは、どう対応するお考えでしょうか。

更に、一般家庭より事業所に対する値上げ幅が大きく、その上げ幅は22.16%となり、事業所の努力の範疇を超える大幅な値上げとなるため、中小の事業所にあっては、経営そのものを危うくさせる要因になり得る状況とも言えます。商工会議所等の商工団体とも協議をしての対応について、どうお考えでしょうか。

北電は、泊発電所が再稼働すれば、料金は戻すといった考えもあるようですが、再稼働自体が現実味としてあるのかどうかも含めて、その時期は誰にもわからない現状では、この対策も講じなければならないと思いますが、どうお考えでしょうか。

更に、市営住宅のオール電化についてもお聞きいたします。

今回の再値上げでは、深夜電力の割引そのものがなくなるということですから、この種の住宅に入居する方々の負担は、より一層大きいものとなりますが、この対応もどうするお考えでしょうか。この状況が長引けば、住宅の変更や住宅料金の見直しもしなければならないのではないのでしょうか。オール電化ということで、ほかの住宅よりも高く設定していると思いましたが、どのような対応をお考えでしょうか。

最後に、北海道は今月、今回の電気料金の再値上げに対応して、道民向けの負担軽減策を実施する方針を固めたと報道されたところであります。その内容は、個人向け影響緩和策としての現行の福祉灯油の制度を活用するなどして、高齢者や障害者など住民税非課税の低所得世帯に、市町村が灯油購入費を補助する場合に限り、道が補助金を交付するとのことですが、私自身も、ぜひ今回の電気料金の再値上げについては、市民生活に大きく影響するものであることから、新たな補助政策を求めるものであります。現時点での行政の考え方をお聞かせいただいで、この質問を終わります。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 松ヶ平議員の御質問にお答えいたします。

まず、本市の公共施設における電気料金の影響額についてですが、平成24年度からの比較では、昨年9月の値上げにより12.4%、年間2,600万円の増、今回の値上げが申請どおりに認可された場合は、更に19.9%、年間4,800万円の増、合わせますと従前と比較して34.8%、7,400万円の増を見込んでおり、主な施設の平成24年度からの比較では、病院で1,000万円の増、下水処理場で800万円の増になると試算しています。

今後の対応については、照明や冷暖房など、従来からの省エネ・節電を徹底していくものの、その対応には限界があるため、指定管理施設については、本年7月に策定した士別市指定管理者制度運用ガイドラインに基づき協議を行うほか、その他施設の電気料増加分についても、補正予算の計上について検討しているところです。

次に、民間事業所などに対する支援についてですが、北海道商工会議所が市内業者を含めた全道の会員企業を対象に行った緊急アンケート調査では、45%が再値上げに反対、35%が値上げ幅の圧縮を求める結果となり、9月24日には北海道商工会議所連合会として、本市の千葉会頭が参加する中、国や道や北電に対して、値上げ幅の圧縮、中小企業への支援策について要望活動が行われました。

再値上げが実施された場合、企業の経営環境が厳しさを増すことから、北海道の融資制度で、本年9月に対象を拡大した中小企業者などへの原料など高騰対策特別資金制度などによる資金面の支援についての情報提供を進めるとともに、本市独自の融資制度の活用についても検討してまいります。

次に、市営住宅についてのお尋ねであります。

オール電化の市営住宅は、朝日地区において3団地、56戸整備しています。この住宅は、高齢化社会に対応するため、気密性が高く、環境汚染及びエネルギー対策にすぐれたオール電化住宅として、平成6年度から整備を進めてきたところです。今回の電気料金の値上げにより、一般的な市営住宅では、月額約1,000円、年間1万2,000円の増、オール電化の市営住宅では、月額約4,200円、年間5万円程度の電気料金の負担増が生じるものと試算しているところです。

また、住宅料金は、公営住宅法に基づき設定され、オール電化住宅の場合、暖房器具や調理器を備えていることもあり、一般的な市営住宅と比較すると、月額1,000円程度高く設定されているところです。また、市営住宅の転居については、入居世帯人員が増えた場合などに限られており、電気料金の負担を理由に転居することは認められていません。更に、灯油・ガスへの設備変更は、国の補助事業を受けて整備していることなどから、費用負担なども考えますと困難であります。

こうしたことから、今後の市営住宅建設に伴う設備の設置については、安全性の面からも温水器は電気設備を基本とするものの、電気暖房・電気調理器の設置は慎重に検討しなければならぬと考えています。

最後に、今回の値上げ申請への対応についてですが、平成12年の規制緩和によって、電力小売事業化が進められ、自家発電や工場の余剰電力を調達して電気を安く売る特定規模電気事業者、いわゆる新電力が登場し、本市においても、ことし8月から本庁舎や学校などの40施設の大口契約に限り、新電力に契約変更を行い、年間480万円の削減効果を見込んでおり、今後においても、可能な限りの経費節減に取り組んでまいります。

また、北海道市長会は9月24日、北電に対し、経営の一層の合理化・効率化を求め、値上げ幅の圧縮や実施時期延期の申し入れを行ったほか、国に対しての財政支援や低所得者対策の要望活動も検討しており、けさの新聞報道では、昨日、経済産業省専門委員会は、値上げ幅の圧縮を求める査定方針案を決定したようではありますが、北電に対しては、慎重な上にも慎重な対応を望むものであります。

なお、北海道において検討されている電気料金の再値上げに対する負担軽減策については、

現段階では北海道から具体的な方針などは示されておられません、本市としての新たな補助施策については、今後の灯油価格や電気料金の動向、更には北海道の施策などを踏まえ、判断してまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） 確認を含めた再質問をさせていただきたいと思います。

オール電化の住宅のことに关してなんですけれども、私の質問の中では、一気に負担が増えると。今、答弁の中でも月4,200円、年間5万円ぐらいが電気料の値上げ幅によって負担が増大になるということだったんですが、その基準の中では、電気料金が値上がるから、今入居している住宅から移るということは、それは理由ではないということなんですけれども、特に高齢者世帯向けのオール電化という住宅、それは理解するんですけども、高齢者だからこそ、年金生活者だからこそ、一気に電気料金でこれだけ負担が増えるということになれば、生活自体も相当苦しくなるだろうということが想定されます。基準では電気料金が、では今度は電気料金が安くなったら、またオール電化のほうに移りたいわということと言われることも想定はできるんですけども、これだけが理由ではなくて、それも理由の一つとして、本人の希望があれば、例えば灯油の暖房であり、ガスの湯沸かし器のところとということに、これ空きの状況もあるんですけども、ぜひそういう広範囲な捉え方で、グローバルな捉え方の中で、ぜひ本人の希望があれば、それも一つと、移動することも可能だということ、ぜひ検討いただければなというふうに思います。

そして、道が、まだ具体的にはなっていませんけれども、福祉灯油並みにということで、今、方針を出そうとしているところでもあります、ぜひこの士別市においても、福祉灯油に倣うような士別市の助成策、補助策としても実施していただきたいということをお願いしたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君） 松ヶ平議員の再質問にお答えをいたします。

答弁でもありましたとおり、現状においては、例えば世帯の構成人員が増えたとか減ったとか、いわゆるミスマッチの部分について、入居者からの希望に応じて、そういった配慮はしてきております。しかしながら、お話にありました、例えば現状、高齢社会が進む中で、現役世代を離れてリタイアをされて、例えば収入に大きく変動が生じたですとか、そういった問題、これからさまざまな問題が生じてくるとも考えられます。

今後に向けては、他市の状況等々も勉強しながら、さまざまな問題に対応できるのかどうか、検討をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君）（登壇） 次に、8月4日から6日にかけての大雨による被害が発生した

ところでありますが、このことについては、初日の牧野市長の行政報告の中でも述べられていますので、経緯については割愛をさせていただきます。行政が今回の大雨に対して実施した対策を明らかにして、今後の取り組みに生かしていただければと考えますので、よろしくお願いいたします。

まず、今回の大雨により、5日の午前9時45分に災害対策本部の設置、午前10時には温根別地区の一部に大雨による避難勧告、午前10時45分には、土砂災害警戒情報による避難勧告を出し、道路が通行どめとなり、帰宅できない住民も含めて、避難場所をJ A北ひびき温根別支所として、結果、13世帯、17名が避難をされたということでもあります。

ここまでの対応で何点か確認をしたいと思います。

災害対策本部が設置されてから15分後に大雨による避難勧告を発令しました。本来、市からの避難情報には、避難準備情報と避難勧告、3つ目に避難指示があります。最初の避難準備情報は、高齢者や障害者、小さな子供がいる家庭など避難に時間を要する人は、避難を始める段階だと。そのほかの人も、今後の避難情報に注意し、いつでも避難できる準備をするといったものです。

しかし、今回はこの準備情報を発令することなく、いきなりの避難勧告の発令でした。なぜ準備情報が出されなかったのか、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

また、避難勧告の発令に際しては、住民に対してはどのような周知方法をとったのでしょうか、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

災害については、さまざまな種類がありますが、例えば台風のようにある程度前からその影響が把握できる場合もあります。災害に備える準備として、何らかの方策をとることはできないものでしょうか。

次に、J A温根別支所に避難された方々が、午後5時には温根別出張所に移動されたと聞きましたが、なぜそのようなことになったのでしょうか。避難中に場所を移動させることは、避難しているところが被災する危険があると判断した場合は、その変更もあるでしょうが、今回の変更は、何が理由で温根別出張所に移動したのでしょうか、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

また、今回は温根別の北線地区において、温根別川上流の一部があふれたようでもあります。洪水を防ぐための河川改修は、本市全域においてどのような状況なのか、お知らせいただきたいと思います。

次に、今回の大雨の対応で、多くの発電機と水をくみ上げるポンプで処理をしていましたが、その数はどの程度だったのでしょうか。残念ながら床下浸水や床上浸水の被害に遭われた方々は、ポンプによるくみ上げの対応が早ければ、その被害に遭わなかったと思われる箇所も何件かあったように思いますが、総体的にその数は足りていたのでしょうか。今回の対応範囲で足りていたのか、不足だったのかをお伺いいたします。

あわせて、今回は名寄や美深のほうが先に被害が発生したため、発電機やポンプのリースが

先に手配されており、士別市が用意しようとしたときには、市内のリース会社には、全て貸し出された後により在庫がなかったとも聞いておりますが、実際のところはどうかでしょうか。市内の事業所とは、災害時の対応・対策について、提携を締結しているところではありますが、今回の災害について、その対応はどうかでしょうか。

次に、朝日地区において、朝日浄水場の取水口の濁度が発生し、取水ができなくなり停止し、消防の水槽車で600トン进行給水したようですが、その際、住民には節水の協力を依頼したということではありますが、その周知方法をお聞かせください。そして、結果として節水の協力はあったのかどうか、とある地区で災害時に節水の協力を依頼したと同時に、各家庭で一斉に水を確保するため、予想より早く停止しなければならなくなったところもあるようでありまから、あえて節水のPRはしないところもあると報道されていました。今回の朝日の場合はどうかでしょうか。今後の対応の参考ともなりますので、ぜひお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、地域防災計画についてお伺ひいたします。

これは災害対策基本法により、士別市防災会議条例に基づき、士別市防災会議が作成する計画で、地域の防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等の災害対策を実施するに当たり、防災関係各機関が、その機能の全てを挙げて、市民の生命・身体及び財産を自然災害や事故災害から保護し、本市災害に万全を期することを目的とし、今年8月29日に修正され、先月からこれをもとに進めています。

そこで、この内容について何点かお伺ひいたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず、市内における土砂災害警戒区域の指定を受けている箇所が温根別に2カ所、その他土砂災害危険箇所とされているところで、土石流危険溪流が23カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が8カ所、地すべり危険箇所が1カ所あります。

そこで、この温根別地区で指定を受けている区域は無論、危険箇所とされている区域内に建設されている住居は何戸あるのでしょうか。また、そこに住まわれている方々は、御自分が住んでいるところが、この警戒区域や危険箇所となっていること自体は承知しておられるのでしょうか。御本人はもとより、地域防災組織や自治会に対して、その内容を周知することも、行政側からは行っているのでしょうか、確認をさせていただきたいと思ひます。

また、その区域内に居住されている方の名簿は作成されているのでしょうか。避難準備情報や避難勧告、避難指示を発令するときに、いち早く、しかもスムーズに漏れることなく避難情報を伝達するためにも、この名簿は欠かせないと思ひますが、どうなっているのでしょうか。

次に、指定緊急避難場所と指定避難所についてですが、全市的に56カ所充てており、それぞれに管理者がいますが、そのほとんどは常時使用されているもので、問題はないと思ひますが、しかし、士別市長が管理者となっているものの中には、旧下士別小学校や旧中多寄小学校など、現在使用されていない建物が含まれており、そこでの電気や水道を含めて、緊急時に対応できる、もしくは使用できる状況なのか、更には鍵の管理を含めて、短時間での対応は可能かどうかの不安視されるところでもあります、その点について、現状をお聞かせいただ

きたいと思います。

次に、避難情報の伝達方法ですが、基本からすると、市や消防署などからは防災行政無線、広報車、電話、口頭によって出されますが、広報車などは、雨天時は家の中までは届きにくく、電話による方法は、停電時は使えなくなることから、改めて土別独自の伝達を確立しなければなりません。住民の協力もいただきながら、最善の防災体制を確立することを求めて、この質問を終わります。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） お答えいたします。

去る8月4日から6日にかけての大雨に伴う災害対策の状況と対応についてであります。

中でも8月5日については、早朝から大雨洪水警報が発令されたことにより、午前6時に総務課担当職員が登庁し、午前7時10分には温根別出張所職員が、温根別北線地区の高齢独居2世帯を訪問するとともに、あわせて各地区の巡回を開始いたしました。更に8時35分には災害対策本部を設置する前段として、災害対策連絡会議を開催し、庁内を横断しての実質的な災害対応に当たったところであります。

そこで、避難準備情報についてであります。今回の災害対応では、特に前回の災害で緊急避難をしていただいた独居世帯を初めとして、地域担当職員が把握する高齢者世帯情報により、浸水に備えた避難を促す体制をとっておりましたが、温根別川の水位上昇が速かったことから、地区全体としての避難準備情報の発令は行わず、午前10時に避難勧告の形をとったものであります。

今回の避難勧告の周知については、対象世帯が限定されておりましたことから、職員による対象世帯への電話連絡や戸別訪問、あるいは自治会を通じての周知に努めたものであります。避難勧告などの判断伝達マニュアルについては、現在整備中ではありますが、今後においても的確で柔軟な対応に努めてまいります。

また、アメリカなどではタイムラインと呼ばれるシステムにより、特に台風の接近に伴う対策の段階的準備を実施しております。本市では、災害に対する準備として、気象庁や北海道開発局、あるいは上川総合振興局旭川建設管理部との連携により万全を期しているところであります。今後におきましても、まずはこれを基本に事前対応に努めてまいります。

次に、避難所の移動についてであります。温根別地区については、温根別出張所が避難場所となっており、10時の避難勧告及び10時55分の土砂災害情報による避難勧告により、13世帯、17名の方が避難されました。しかしながら、12時30分には犬牛別川の水位上昇による避難勧告発令に至ったことから、温根別出張所自体が避難対象地域に入ったため、J A北ひびき温根別支所に避難所を変更いたしました。その後、午後5時以降はJ A北ひびき温根別支所の使用は制限されること、また午後3時42分には大雨警報が解除されておりましたことから、再び温根別出張所に避難所を戻したものであります。

温根別地区においては、温根別出張所、J A北ひびき温根別支所、トヨタ自動車シラカバハ

ウスが避難場所となっておりますが、災害時に避難場所が変更になることが望ましいことではないことは、申し上げるまでもございません。現在、避難場所の指定について、地域防災計画の見直しを行っているところであります。

次に、本市全域における河川改修の状況についてであります。毎年、北海道開発局及び北海道に対して要望活動を行っており、現在、開発局においては、天塩川の護岸工事と築堤天端舗装工事を実施しております。また北海道においても、温根別町中線地区シュルクタウシベツ川の河道拡幅事業を実施しており、西士別町イパノマップ川についても、河川改修工事に着手したところであります。

次に、内水の氾濫などに対するポンプ処理についてであります。今回は市全域で28台のポンプを稼働して対応いたしてまいりました。残念ながら、これをもって全ての浸水を防ぐまでには至りませんでした。防災協定を結んでいる建設協会や管工事協同組合などの協力もいただきながら、その時点において可能な限りの対応に当たったところであります。しかしながら、ポンプの数については、市内で約70台を確保しておりましたが、操作する人員を十分に確保できなかったという課題も明らかとなったところでありますので、今後はこれらの課題についても、早急に対応してまいりたいと考えております。

次に、朝日浄水場での取水停止に伴う地域住民への節水の周知についてであります。

8月4日午後11時に取水停止以降、濁度が回復しなかったため、5日午後5時から7日午後6時まで、消防の水槽車により浄水場へ給水を行ってまいりました。この間、節水の協力につきましては、6日と7日は広報車により計4回、防災行政無線については計3回実施したところであります。住民の方からは、洗濯を控えたなどのお話や、高齢者施設では、風呂利用からシャワー利用へのお話など、御協力をいただいたものと考えておりますが、この期間中の使用水量の実績では、1日平均511立方メートルと大きな変化はなく、使用量が大幅に減少するまでには至りませんでした。

次に、土砂災害危険箇所についてであります。

本市においては、2カ所の土砂災害警戒区域と32カ所の危険箇所があり、それらの区域内の住居につきましては、朝日中央地区で14戸など、合計21戸となっております。

土砂災害警戒区域は、北海道により指定されるものであり、本年度においても、市内では1カ所の指定が予定されており、住民説明会を開き、個別に周知が行われるところであります。

また、危険箇所の区域にお住まいの方に対しましては、平成24年に全戸配布している士別市洪水ハザードマップや本市ホームページにより周知をしておりますが、今後におきましても、市の広報などにより啓発に努めてまいります。

また、昨年第3回定例会で井上議員からも御質問をいただきました要援護者名簿の作成につきましても、高齢者や障害者など社会的弱者の把握は必要不可欠でありますので、早急に名簿を完成させるとともに、これらの名簿を活用いたしまして、十分な情報伝達に努めてまいります。

次に、避難所と緊急避難場所についてであります。

本市には、全市的には56カ所の緊急避難場所があり、その中には昨年3月をもって使用を中止した3つの小学校も含まれております。この3つの学校の地域には、それぞれ複数の避難場所を指定しておりまして、災害の場所、あるいは規模によって使用することになっておりますが、避難に当たって何かの支障があってはならないことは申し上げるまでもなく、さきに温根別地区の状況も申し上げてまいりましたが、いま一度、地域防災計画の見直しを図り、十分な体制にすべく検討を進めているところであります。

また、避難情報の伝達につきましては、防災行政無線や市の広報車によるもののほか、携帯電話に対するエリアメールや、本市安全・安心情報配信サービスのさほっちメールなどがありますが、地域全体にわたる伝達手段といたしましては、自主防災組織を通じた伝達が最も重要と認識しているところでありますので、今後における的確な避難情報の伝達のあり方につきまして、更に検討を加えてまいりたいと思っております。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） ひとつ確認なんですけれども、さっきの質問のときに言えばよかったんですけれども、例えば避難所、JA北ひびき温根別支所から温根別出張所、温根別出張所自体が、河川による被害のときには避難所指定から外れるんですけれども、例えばですよ、温根別に避難所を開設します。ほとんどの行政の職員は、この士別市内に居住していますので、出張所の職員が、ほら温根別へ行ってこいと言っても、もう本線なんかの河川が氾濫した場合、現地にたどり着けないといった状況も想定されますので、それは例えば朝日でも、奥へ行くと、職員がそこまでたどり着けるのか着けないのかといった、そういう災害も想定されるのですが、そういった場合、現時点で、職員が行かなくても、避難所として対応ができていいのかどうなのか。その地域とそこまでの話し合いができていいのかできていないのかということ、ちょっと確認させていただきたいと思っております。職員が行けない場合です。

○議長（丹 正臣君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君） 今の再質問にお答えをさせていただきますが、現段階で温根別出張所に職員が行かなかった場合の対応については、これは出張所機能が果たせないということになってしまいます。そういうことにならないように、災害の発生が想定される大分前から、そういった情報をつかみながら、温根別なら温根別の地域に職員を事前に派遣するという体制は、今とってきておりますので、事前の対応は、そういったことにならないように努めていきたいというふうに考えています。

それと、温根別の地域については、温根別出張所の職員のほかに、体制の中で、例えば温根別であれば、市民部がその地域の対応をすることになっていきますので、人的な部分についても、意を配していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） 最近の雨、広島県、近くでは礼文島でもありました。避難勧告を出しても職員が行けないと。広島にあつてはおくれたと。自治体が避難勧告を出すのがおくれたといった現状もあるわけでありますから、防災に対する技術的な専門家はいませんけれども、ぜひ行政として、例えば避難情報、避難勧告も、やっぱり勇気を持って出すと言ったことも必要だと思いますし、ぜひ今みたいに職員が行けない場合というのも、これは想定されますので、ぜひ進めている地域防災組織、こことも十分に連携をとって、少なくとも何年かに一回は行政職員と地域住民等も含めた合同の避難訓練なんかもぜひやって、災害が起きたとき万全にしていたいただきたいということを申し上げて、この質問を終わります。

（登壇） 最後に、スポーツによるまちづくりについてお伺いいたします。

スポーツ合宿によるまちづくりについて、さきの市長による行政報告の中でも述べられているとおり、6月から9月にかけての各種スポーツイベントが、全道・全国から大勢の参加をいただきながら開催されると同時に、合宿の受け入れ状況についても、国内に限らず、海外からナショナルチームがトレーニングする地として訪れていただいております。

日本におけるスポーツは、体育として行われてきたことや、スポーツやスポーツイベントは、青少年の健全なる育成やスポーツの振興を主な目的として行われてきた感がありますが、近年は地域に経済的効果だけではなく多様な効果をもたらし、ひいては地域の活性化、すなわちまちづくりや地域づくりに資することとして、自治体も先を競って積極的にこのキャンプ地を誘致し、支援してきています。

2020年の東京オリンピックの開催に向けて、道内でもキャンプ地の候補地として多くの自治体が名乗りを上げていますが、本市はまちづくりの一つの柱でもある合宿のまち士別として、大きな評価をされていることに、改めて関係者の取り組みに対して敬意を表させていただきます。

このような中で、スポーツの意義は、2000年に文部科学省が示したスポーツ振興計画では、スポーツが地域社会に多様な影響を与えることを示唆する程度でありましたが、2010年には、スポーツは社会を形成する上で欠かすことのできない存在と明記しています。更に2011年には、スポーツ基本法が50年ぶりに全面改定され、それに基づいて示されたスポーツ基本計画においても、同様な意義が明記されております。スポーツ基本法の成立により体育指導員からスポーツ指導員となり、体育という言葉の範疇が狭くなり、スポーツに関しても、振興から推進という言葉に変わりました。

そして、スポーツ振興基本計画の中で、総合型スポーツクラブを2010年までに全国の各自治体において、少なくとも1つを設立することが盛り込まれました。これはスポーツを学校や企業依存の活動基盤から、地域住民みずからが主体となって運営するスポーツクラブとなり、今までの体制から大きな構造改革が行われたこととなります。

本市も、このクラブを設立し、現在は4つのスポーツクラブが地元根差した独自のスポー

ツ教室や大会を開催しているところでもあります。

そこで、本市の取り組みであります。先日、議会に報告された「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検」にもありましたが、総合型地域スポーツクラブの組織強化の事業に対して、評価はBであり、課題として、設立から15年が経過しており、各スポーツクラブが新規事業や若い指導者の発掘などがあるとしていますが、各地区においても、児童・生徒の減少と住民の高齢化により、活動内容にも限界が生じてきていることが現状であると安易に想像できるものであります。教育委員会としては、今後のこのクラブのあり方について、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

次に、土別市スポーツ推進委員の活動に対してお伺いをいたします。

このスポーツ推進委員設置規則によりますと、定員は10人以内とし、職務は、市民のスポーツに関し、体育行事に関する企画立案、市民のスポーツ活動の普及啓発、体育事業及び施設整備に関する研究調査活動、そして市のスポーツの推進とあり、更に役割として、この4つの職務を基本に明記していますが、具体的にスポーツ推進委員の方々には、こういった内容の活動をしていただいているのでしょうか。23・24年度の活動内容の一部についてホームページに掲載されていますので、把握はできますが、企画立案、調査研究に関する内容のものがなかったものですから、もし掲載されている以外にあれば、お聞かせください。

更に、先ほど言いました事務事業点検評価などは、スポーツに関する項目など、この推進委員会で議論はされているのでしょうか。この評価は、教育行政評価委員の5名の方がされていますが、スポーツ推進委員の方々には、このスポーツ振興に関する事業で評価がBとされていることなどは承知されているのでしょうか。推進委員がかかわっている活動の一部の結果がB評価ということであれば、今後の活動内容も変えていかなければならないと思いますので、推進委員会と事業評価の判定の関係をお聞かせ願います。

次に、スポーツと市民の健康づくりについてのかかわりについてお伺いいたします。

スポーツを幅広く捉えていくこと背景として、健康とまちづくりの関係及びスポーツと健康の関係について、近年クローズアップされてきています。

従来は日本の行政におけるスポーツやスポーツイベントを把握する部署の多くは、青少年の健全教育やスポーツを振興させていくことが目的で進められていました。しかし、市民の健康の増進や成人病の予防には、体を動かすことが基本的には一番だとも言われています。

牧野市長は2期目のマニフェストに、健康長寿日本一を掲げました。それに基づいて、高齢者に対して、サフォークジムや元気クラブなどを実施し、認知症の予防対策も含めて取り組んでいます。高齢者になっても健康な体を維持するためには、早い時期からの取り組みが一番だとも考えます。

そういった視点からすると、勤労世代からの体づくりのため、スポーツをより積極的に取り入れていかなければいけないのではないのでしょうか。スポーツ・体育・健康づくりの各分野の専門家が集い、共有化された運動プログラムのもとでしっかりとした体制を確立することによ

り、少なくとも高齢化する地域社会においては、運動の価値定義を共有することが可能になります。つまり高齢化社会をポジティブに受けとめ、各分野の人々を運動を通してつなぎ、人が地域を突き動かす地域づくりの原動力になるものと考えます。

この取り組みの大きな付加価値としてすぐれているのは、増大する医療費の抑制に役立つことであり、少子高齢化時代と厳しい財政的課題に直面している今こそ、元気づくりシステムに挑戦してみてもどうでしょうか。楽しみの中から運動の価値定義を、子供から成人、高齢者、更には障害者までを積極的に普及・展開し、地域の人々を突き動かすことのできる原動力はスポーツだと思います。

スポーツの今の行政を市民からの視線で見ると、高齢者は保健福祉部、健康増進のための歩こう運動は市民部、教育委員会は体育といったスポーツの概念があるようにも見られます。ぜひスポーツ推進委員にも、高齢者の方や障害を持った福祉団体の方々にも加わっていただき、オール士別で健康づくり事業として進める考えはいかがなものでしょうか。このことを申し上げて、私の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 菅井生涯学習部長。

○生涯学習部長（菅井 勉君）（登壇） 私から、スポーツの推進体制と市民の健康づくりについてお答えいたします。

松ヶ平議員お話しのとおり、近年、スポーツの意義は大きく広がり、まちづくりに多くの効果をもたらすものとされており、本市の合宿の里ステップアッププランも、合宿誘致のためのプランにとどまらず、健康・スポーツ宣言都市として元気なまちを築くことを目的としております。

そこで、本年新規に受け入れた香港トライアスロンナショナルチームの合宿では、多くの市民交流を実施し、市民が元気をもらったところであり、プランの初年度として弾みがつく実績を得たと感じております。

本市は、歴史を積んだ合宿の里づくりだけではなく、生涯スポーツ振興の中核となる総合型地域スポーツクラブの設立においても、日本で最初に取り組んだまちであります。「いつでも・どこでも・誰とでも」を合言葉に、日本体育協会や文部科学省のモデル地区指定を受け、平成12年から14年にかけて、多寄、中央、温根別、上士別に総合型スポーツクラブを立ち上げました。

各スポーツクラブの活動内容は、地域や指導者の特色を生かした運動会やスポーツ教室、イベントなど、ユニークな事業が展開されており、市民の健康増進やコミュニティーづくりに大きく貢献しています。

しかし、スポーツクラブの中では、地域のスポーツ推進委員会を中心とした指導スタッフに新たな人材が確保されていないことから、今後においては、4つのクラブを統括している士別市総合型地域スポーツクラブ運営委員会や事務局である士別市体育協会、そして各スポーツクラブと協議しながら、地域外からの指導要請や人材発掘を行うとともに、関係団体とも連携しな

がら若手指導者の育成にも努め、スポーツクラブの活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、スポーツ推進委員の活動についてお答えいたします。

本市のスポーツ推進委員は、中央・上土別・多寄・温根別・朝日地区に居住され、スポーツに対して経験や実績を積まれた方10名を委嘱しており、各スポーツ団体で中心的な役割を担っています。

スポーツ推進委員の活動における体育事業や施設整備に対しての企画立案及び研究調査の内容ですが、総合型地域スポーツクラブでは、各地区の事務局長や指導スタッフとして、また各種事業の企画立案などに日常的にかかわっておりますし、研究調査では、市民へのスポーツ意識調査、スポーツ推進計画の策定や中間見直しなど、委員として積極的に活動していただいております。

次に、教育に関する事務の管理及び執行状況の事務事業点検・評価の結果につきましては、スポーツ推進委員会や各関係団体との議論や報告は行っておりません。この評価は、教育委員会がみずから行うものであり、評価の低かった事業については、今後、教育委員会が中心となって改善していくものであります。

また、スポーツ推進委員会の活動においても、事務局である教育委員会が委員に職務の基本をお伝えし、いま一度認識していただきながら、しっかりとした具体的な活動の展開に心がけてまいりたいと考えております。

次に、スポーツと市民の健康についてお答えいたします。

議員のお話のとおり、スポーツと健康には密接な関係があり、文部科学省の保健体育審議会の答申の中でも、生涯にわたり心身の健康の保持・増進を図るためには、疾病の発症そのものを予防するのみならず、ストレス解消やストレスへの抵抗力を増す観点からも、運動、栄養及び休養を柱とする調和のとれた生活習慣の確立が不可欠とされています。

本市においても、市民の健康の保持・増進を目指し、運動の習慣化のために各種講演会や教室などを継続して開催しておりますし、土別市体育協会が進めている健康体力づくりサポート事業の取り組みの中で、企業向けセミナーなども実施されており、さまざまな世代や個々人の身体状況に合わせた運動を行う多くの機会を提供しているところです。

今後においては、議員御指摘のとおり、スポーツ推進委員が地域の先駆的指導者という立場で、福祉団体や体育団体との連携に積極的なかわりを持つことを重点に据えて、行政の総合的連携を図り、全市民的な活動として健康長寿日本一を目指した取り組みが展開されるような事業を構築してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。 （降壇）

○議長（丹 正臣君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） スポーツ、全市民を通してということで、今、保健福祉部でやられているサフォークジム、元気クラブ、これはサフォークジムは65歳以上の方なんですけれども、こ

こが物すごい人数の参加者がいる、希望者が多いというその裏返しには、それまでの運動がやっぱり足りないんじゃないかということで、だからそういった意味で、50・60代の人たちが日ごろから体を動かす機会を、やっていないとは言いませんけれども、もう少し幅広く、一人の市民でも体を動かす機会の提供を、ぜひ教育委員会のほうにお願いをして、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（丹 正臣君） ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩といたします。

(午前 1 時 3 2 分休憩)

(午後 1 時 3 0 分再開)

○議長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

16番 齊藤 昇議員。

○16番（齊藤 昇君）（登壇） 第3回定例会において、一般質問を行いたいと思います。

質問の第1は、ごみ処理基本計画についてであります。

環境センターの建設が決まり、環境施設検討特別委員会もなくなったことから、いま一度ごみ処理についてお聞きしておきたいと思います。

近年、環境問題は、地球温暖化や異常気象などにより、市民の関心も高まっているところでもあります。特にごみの分別やリサイクルの取り組みやその意識にも、高いものがあると思うのであります。

ごみ処理基本計画については、平成24年3月に策定されているところでもございます。この計画は、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、ごみ処理の将来像、基本方針、達成すべき数値目標などが定められておりますけれども、長期的かつ総合的な事業を推進することで、市民が安心・安全に暮らすことのできる地域社会の創造が目標になっていると思うのであります。

そこで、最初に計画策定時の状況、集めたデータと現在の状況、数値などを比較して、どのようになっているのかお知らせいただきたいと思います。特にごみの総排出量は、平成18年からの5年間では少しずつ増加の傾向にあったとされておりますが、計画に入ってから排出量と今後の推移はどのように捉えているのか、この際、お聞きしたいと思います。

また、最終処分場の受け入れは、限界に近づいているとの話もあったわけでありましてけれども、この計画が予定どおり進んでいるのか、この点もお聞きしたいと思います。

現在、新しい環境センターが29年度の供用開始を目指して建設中でありましてけれども、同時に今の最終処分場も閉鎖されることとなりますけれども、多くの市民の皆さんは、建設は順調に進んでいるのか、分別区分に変更はあるのか、あるいは収集体制はどのようになるのかなど、高い関心を持っているのであります。その点について、いま一度明らかにしていただきたいと

思います。

また、市町村が連携して事業に当たるケースも増加しておりますけれども、ごみ処理については、広域化の考えはないのでしょうか。この点についても、この際、明らかにしていただきたいと思います。

更に、生ごみについてでありますけれども、川西にバイオマス堆肥化施設が建設され、本市の生ごみは、ここで堆肥化されているのであります。最近では広く市民にも販売され、成果を上げていると思いますけれども、この施設の稼働状況をお知らせいただきたいのであります。年間稼働でどのくらいの堆肥が生産されているのか、販売されている金額は幾らなのか、それにかかるコストはどの程度なのかお知らせいただきたいと思います。

これに伴って、最終処分場のごみの搬入には、どの程度の効果があったのか、排出量における生ごみの割合を初め、今建設されている環境センターへの影響はないのか、この際、明らかにしていただきたいと思うのであります。

また、入札不調などの状況にあった中で、本市の環境センターについては、何とか契約に至ることができたわけだが、その進捗状況はどうなんでしょうか。いまだ士別市のような地方都市には、アベノミクスの効果も見えず、更に東日本大震災からの復興や東京オリンピック開催の決定などで、特に建設業を取り巻く状況は変化しております。工事に与える影響は発生しないのか、工事費など今後の予測はどのようにされているのかお聞きしたいと思います。

更に、事業を円滑に進めていくためには、地域の声を把握することが大切であると思います。施設以外の周辺整備計画に地域の声を反映することが特に必要であります。地域への情報提供や意見の把握はどのように行っているのか、地域との信頼を築くことが極めて重要だと思いますけれども、その考えをお聞きして、この項目の質問といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 斉藤議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私から施設整備に関する環境センターの工事費及び地域対応について答弁申し上げ、計画の現状及び推移、施設の稼働状況については、市民部長から答弁申し上げます。

初めに、経済状況の変化による環境センター工事費の影響についてであります。

建設資材の高騰、建設従事者の不足による労務単価などの上昇などから、最終処分場工事入札については、1回目において応札業者がなく中止となり、約6億円増額の予算措置を行い、2回目において落札となったところです。落札以降の建設物価の状況については、国土交通省が8月25日に公表した主要建設資材需給価格動向調査結果において、セメント、生コン、H型钢などの主要な建設資材については、横ばいと落ちつきを見せていますが、同日公表となった建設労働需給調査結果では、全国的に技能労務職の不足傾向が続いており、10月以降についても人手を確保することが困難な見通しが示されており、今後の労務単価の上昇によっては、工事費に影響が出るものと考えております。

次に、環境センター建設にかかわる地域対応についてであります。

施設の建設地である学田地区は、従前より自治会内に廃棄物対策委員会を組織していただき、現処分場の運営状況などについて、定期的に懇談会を開催してきたところであり、今回の環境センター建設に当たりましても、自治会同意を得た以降も、継続して生活環境影響調査、敷地粗造成の設計、落札者提案内容の説明などを行うとともに、他市における廃棄物処理施設の視察研修を実施し、環境センターへの理解を深めていただいているところです。

これらの懇談を通じた地域からの声につきましては、北西川の農業用水の確保、交通安全対策、排水路整備、旧学田スキー場周辺の観光地区としての整備、自治会館の建てかえ時の助成などについて要望が出されております。

市の対応としましては、環境に配慮した最新の施設を計画するとともに、大型の防災調整池、ため池の整備を行い、交通安全対策については、国道239号線の歩道延長並びにバスレーンの整備を国に要請するとともに、更には施設への出入口の安全対策として、新たな取りつけ道路の設置を行っているところであり、

学田地区は、羊と雲の丘があり、本市観光の拠点でありますことから、フットパスの延長や休憩施設を設けるなど、観光地にふさわしい整備を検討するとともに、学田自治会では、自治会館の建てかえを検討されていることから、市の観光施設として一体的な整備の可能性についても、自治会と協議してまいりたいと存じます。

学田地区は、現処分場を初め旧衛生事務組合のし尿処理施設など、40年以上の長きにわたり廃棄物処理施設を受け入れていただいていたところであり、今回、全市的な大きな見地から、環境センター建設に同意された自治会の皆様には、最大の敬意と感謝を申し上げるところであります。

今後においても、地域の声を丁寧に聞き取り、市としてでき得るだけの対策を講じ、互いに正確な情報を共有することにより、地域の皆様との強い信頼関係を築き、安全で安心な、地域と共生する施設として整備を進めてまいります。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。 （降壇）

○議長（丹 正臣君） 大崎市民部長。

○市民部長（大崎良夫君）（登壇） 私から、ごみ処理基本計画の現状及び推移、施設の稼働状況についてお答えいたします。

ごみ処理基本計画は、廃棄物処理法に基づき、市町村が長期的・総合的視点に立って、一般廃棄物の適正な処理を確保するための基本方針を定めるもので、本市においては、平成24年3月に策定し、計画期間を平成24年度から38年度の15年間とし、5年ごとに見直しを行う計画であります。

計画策定に当たっては、平成18年度から22年度までのごみ処理処分量の実績をもとに、1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率、最終処分率などを全国・全道平均と比較評価し、現状の分析や今後の課題について把握したところであり、

策定時の状況であります。本市の1人1日当たりのごみ排出量については、平成18年度は

1,032グラムで、全国平均の1,115グラム、全道平均の1,193グラムより少ない状況で、19・20年度も同様に推移しておりましたが、21・22年度については、事業系ごみの増加により、平均を上回る1,155グラムに増加となっております。

リサイクル率につきましても同様に、本市の18年度のリサイクル率が23.3%で、全国平均の19.6%、全道平均の18.2%より高い状況でありましたが、21・22年度については、平均を下回る結果となっております。

最終処分については、本市は焼却施設を持たないことから、一般ごみとして埋め立て処分しており、全国的に可燃ごみを焼却している自治体が多く、平均よりかなり多い状況となっております。

次に、計画期間に入ってから状況であります。

ごみ総排出量、埋立処分量ともに、23・24年度はほぼ計画量となり、25年度については、粗大ごみの増加と堆肥化施設稼働に伴う野菜残渣の受け入れ拡大で、総排出量は計画量の8,774トンに対し、9,389トンと7%増加した状況であります。埋立処分量については、一般ごみの減により、計画量の5,403トンに対し、5,271トンと2.4%減の実績となっております。

そこで、今後の推移であります。策定時の人口推計に乖離が少ないことや、生ごみ分別が浸透している状況であり、今後、一層のごみ減量化と再資源化のための分別徹底を図ることにより、平成25年度実績9,389トンのごみ総排出量に対し、計画目標年次である平成38年度には、7,022トンまで減少するものと予測をしております。

また、最終処分場への埋立量は、ほぼ計画どおりに推移していますが、環境センターの供用開始が6カ月延びたことを受け、来年度に現処分場の測量を行い、残余容量を精査し、その結果によっては北海道と協議を行い、施設の軽微変更による埋立量増加申請も想定しているところであります。

次に、環境センター建設事業の進捗状況であります。

昨年より着手している敷地の粗造成工事については、工程どおりの進捗であり、10月末には完了する予定であります。施設本体につきましては、6月より最終処分場、リサイクルセンターともに月一、二回程度の定例会議を開催し、受注者において追加の測量、地質調査、関係機関との協議を進めるとともに、新たな搬入道路の工事に着手しております。

また、実施設計につきましては、12月には詳細設計が完了し、その後、建築確認申請などの各種申請行為を行い、来年の4月から本体工事に着手する予定であります。

次に、環境センター稼働時の分別区分の変更及び収集体制であります。

新しい最終処分場については、有機性の廃棄物の直接埋め立てができない施設となりますことから、現在、一般ごみに含まれる紙おむつなどの衛生ごみについては、新たな分別区分として収集するとともに、本年4月より開始した剪定枝分別を全市に拡大する予定であります。

また、収集体制につきましては、各地区の世帯数の推移を考慮し、ごみ量の変化に対応した効率的な収集体制を目指し、直営、委託を含め検討を進めていくところであります。

次に、廃棄物処理の広域化についてであります。

本市は、上川北部ブロックにおける士別ブロックとして、和寒町、剣淵町の1市2町と、ペットボトルやその他プラスチックなどの資源ごみについて、中間処理の広域処理を実施してきており、環境センター整備後も継続していく考えであります。

また、士別ブロックとして粗大ごみの処理を愛別町外3町塵芥処理組合へ委託処理をしており、今後、紙おむつなどの衛生ごみ、堆肥化残渣についても、委託処理を検討しているところでもあります。

次に、バイオマス資源堆肥化施設の稼働状況についてであります。

本施設は、昨年4月から供用を開始し、市民の御理解、御協力により適切な分別処理が行われており、これまで大きなトラブルの発生もなく稼働しております。

まず、平成25年度受入実績としては、家庭系生ごみで543トン、事業系生ごみで762トン、野菜残渣は622トンで、合わせて1,927トンとなっており、2,135トンの計画に対して約90%の実績となっております。また、本年4月から8月までの受け入れは、合わせて782トンで、計画に対し約69%となっており、市民の生ごみに対する減量化意識が向上していることに加え、野菜の加工事業者の搬入量が減少したことなどから、計画量を下回っております。

更に、下水汚泥の25年度受け入れ実績は982トンで、808トンの計画に対し約121%、本年4月から8月までは399トンで、いずれも計画量を上回っております。

次に、これらを原料とした堆肥の生産についてであります。

生ごみ等を原料とした堆肥「キッチンりぼん」の生産量は、25年度が200トンで、本年は4月から8月までに20トン、下水汚泥を原料とした堆肥「エコみち君」は、25年度が370トンで、本年は4月から8月までに135トンを製造しております。これら2種類の堆肥については、本年4月から有料により、堆肥化施設でのばら売りや16キログラム入り袋詰め製品を市内7店舗で販売しております。本年8月までの販売額は、「キッチンりぼん」が、ばら売り45トンで9万6,000円、袋詰めは2,682袋で72万4,000円、「エコみち君」は、ばら売り129トンで20万8,000円、袋詰めは240袋で6万円となり、全体では108万8,000円の売り上げとなっております。

こうした堆肥製造に係る25年度の運営経費としては、人件費や電気料、水分調整剤などを含め2,394万2,000円となっており、これから生ごみ処理手数料695万9,000円や太陽光の売電料及び計量器の使用料収入34万9,000円を差し引き、市の負担は1,663万4,000円であります。

次に、堆肥化施設稼働による最終処分場への効果についてであります。平成25年度、ごみの総排出量9,389トンに占める生ごみの割合は、約21%の1,927トンとなっており、最終処分場への埋立量は平成24年度6,783トンに対し、25年度が5,271トンの約22.3%減となり、最終処分量の大きな削減となっております。このことは、現在整備を進めております環境センターの施設容量の設計にも反映しており、施設規模のコンパクト化による建設費の低減とともに、今後の維持管理経費についても、大きな効果があるものと考えております。

以上申し上げて、答弁いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） 再質問を若干しておきたいと思います。

1つは、この事業というのは総額でどのくらいの事業費がかかるものなのか、これに対する財源の手当て、これらについては、どのように考えているのかということが1つ。

それから、これらの事業に対して、市内の業者、この業者をなるべく多く使うべきだと考えますけれども、大きな機械や特殊な機械でありますとか、そういうものはほかから入ってくるんだと思うんだけど、この事業の総額の中で地元業者が参加できる、いわばその総額のうちで何%ぐらい地元業者がこれに参入できるのか、この点も含めてお答えを願っておきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 齊藤議員の再質問にお答えをいたします。

事業費につきましては、6億円このたび増額ということで、2回目落札というふうに私答弁申し上げたんでありますが、具体的な額と、あと予算措置の関係がございますので、それぞれ特例債等も含めて、財源内訳については、後ほど御答弁申し上げたいと思います。

それと、この環境センターについては、齊藤 昇議員が特別委員会の委員長ということで、今日まで御尽力賜ってきたところでございまして、総合評価方式ということで、この入札方式で行いました。その中でJVから提案が出されてございまして、この工事を行うに当たって、どのような地域貢献を行うのかという提案をいただいたところであります。その提案の中身につきましては、地元の雇用、地元企業の活用、地元資材の活用、これらを合わせますと、総体事業費で約6億7,000万円、地元にご貢献いたしますという提案でございます。この具体的な詳細については、後ほど市民部長から申し上げますが、私どもは、こういう提案をしっかりといただいているわけでありまして、毎年この検証を行い、このような地域貢献がなされるというふうにとしっかりと把握をしてみたい、こう考えているところであります。

それと、この事業については、最終処分場、そしてリサイクルセンター、これはそれぞれJVで落札されてございます。なおかつ設計・施工に関するコンサル、これもございまして、この3つのそれぞれの受注業者におかれましては、3カ年間この土別でお仕事をさせていただくわけでありまして、地元の土別商工会議所の特別会員として会費を納入していただいて、活動も参加していただけるという報告を、もう既に加入されたということをして土別商工会議所から伺っているところであります。

それと、そのほかにも、地域の地元の特産品の購入促進、地域活動への参加、イベントへの参加、こういったことも既に提案されているわけでありまして、詳細については、市民部長から答弁申し上げます。

○議長（丹 正臣君） 大崎部長。

○市民部長（大崎良夫君） 再質問にお答えします。

今、齊藤議員のほうから、この環境センターの総体事業の関係で御質問がございました。全

体では約50億程度の大型事業になろうかというふうに今考えております。その財源としましては、まず国の循環型推進交付金の活用を考えておまして、その補助金が約6億3,000万程度、更に合併特例債の起債等を含めまして、42億ほどの起債、更には残り一般財源としては、約1億7,000万というようなことで、全体で50億の事業規模というふうに推測をしております。

また、今、市長のほうから、地域活性化のための地元企業ですとか地元事業所の活用、そういった意味の御質問がありました。この関係につきましては、特に今回の最終処分場の落札者であります清水・岩倉共同企業体から御提案があったわけでありまして、約6億7,000万ほどの地域貢献、社会貢献としての金額が示されたところでございます。

その内容につきましては、まず地元雇用、地元企業の活用であります。具体的には、一般土木労務の地元雇用ですとか、リース機械の借り上げ、更には交通の整理の警備員、更には地元での宿泊、こういったもので約3億3,000万程度、また地元企業の資材活用、この部分についても御提案がありました。例えば生コン、砂利、燃料、宿泊での食材、そういったもので3億4,000万程度ということで、合計6億7,000万でございます。このほかに市の特産品の購買促進のためのPRをしていただくですとか、地域活動ですとか、イベントの参加など、こういったもので社会貢献をさせていただくような提案を受けております。

いずれにいたしましても、大型な事業になりますことから、地域社会の活性化のために、地元の企業、更にはそういった資材も活用していただくよう、市からもお願いをしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） 今、答弁がございましたけれども、1つは、地元企業を使うという点で言いますと、大きな企業が入ってくるわけだから、しかし、その点、地元企業を使うという点も、見積もりでありますとか、あるいは積算でありますとか、そういうものをあれして、地元企業がですよ、この事業に参加したおかげで非常に悪かったと言われることのないように、あるいは労務単価でありますとか、労務単価の中には、いつも申し上げているけれども、雇用保険の問題ももちろんですけれども、社会保険の問題でありますとか、福利厚生の中でも、きちんと手はずがされるように、そして働く人たちのところまで、それらの福利厚生の面が届くように、この点は市でもきちんと点検をしていただきたいと思うんです。

よく言われるのは、そこだけやって、ほかのところはしなかったらどうなるんだとかということだけでも、それはほかにもそういうのがあれば、市がやっぱり、市の公共事業ですから、働く人たちや業者のところにも利益が行くというのは、もう当然のことありますから、そういうことをしっかりと目配りをして、そして入札をしていく。こういう大きい事業でありますから、業者も働く人たちも、本当に士別にこういう事業が来て、働き場の確保、あるいは福利厚生の中でもよかったですし、そしてそれは士別にとっても名誉なことでもあると私は思うんです。この点はぜひ心して頑張っていたいただきたい、こう思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 鈴木部長。

○総務部長（鈴木久典君） 今の再々質問にお答えをいたします。

今回の環境センターにおいては、士別でも始まって以来の大きな事業と言えようかというふうに考えています。その中で、地元の企業がこの仕事を通して活性化するということについても、私たちとしても期待をしているところであります。

今、斉藤議員のほうから、労務単価ですとか社会保障の関係、それから福利厚生のお話がありましたけれども、現在、私たちも公共調達ということでの指針をまとめている最中であり、年度内にはこの指針をしっかりと作り上げていくという予定でありますけれども、その中でも今おっしゃられた社会保障ですとか、労務単価ですとか、福利厚生の関係については、規定をさせていただくという考え方でありますので、今回のこの事業に当たりましても、その指針に基づいて行われるように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君）（登壇） 次の質問は、地域福祉計画についてでございます。

地域福祉は、人権尊重を基本に、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるように進めていく地域づくりの取り組みだと思えます。

地域福祉計画は、これまで高齢者や障害者など特定の人のためのものと思われていた計画を、社会全体の計画として捉えていくための理念と基本方向を示す計画と思うけれども、本市の地域福祉に関する理念、方向性を、まずはお示しいただきたいと思えます。

地域のつながりが薄くなっている昨今、地域福祉の取り組みを進めていくことは重要だと考えるのは、私一人だけではありません。

そこで、この地域福祉計画の意義、役割はどのようなものになると思っていられるのか。計画をつくるに当たっては、市民の意見を聞くことも大変必要だと思います。高齢者や障害者など特定の人のばかりではなく、全市民の意見が必要であり、士別の百年の計に立つような、そういう計画をつくり上げるべきではないか、こう思うところでもございます。これから訪れる超高齢化社会、少子化対策など、社会計画としての側面も有しており、地域ごとに課題や特性も違うことを考えると、この計画策定の体制・方法、あるいは推進体制はどのようにしていく考えか、この際、明らかにしていただきたいと思えます。

また、地域福祉推進のためには、計画と、それを実行するための行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など地域にかかわる者の活動が、いわば車の両輪となることだと思います。これらが一体となることにより、実効性のある計画づくりができるのではないのでしょうか。地域福祉のネットワークづくりとして、社会福祉協議会を初め地域福祉活動団体、ボランティアの連携はどのように考えているのか、計画をどのように具現化していくのか、お考えをお聞きしたいと思えます。

さらに、地域福祉計画は、保健・医療の分野も含んだ計画とすべきと考えますけれども、市

内の医療機関や医師と連携して、地域医療と福祉を一体のものとして進めていく考えはあるのでしょうか、この点もお聞きしたいと思います。

最後に、社会情勢の変化に対応した介護保険事業計画、高齢者福祉計画、次世代育成支援計画、障害福祉計画等、分野別計画の考え方、方向性、それらの整合性についてもお伺いしたいと思いますのでございます。

以上申し上げて、この項の質問といたします。 （降壇）

○議長（丹 正臣君） 川村保健福祉部長。

○保健福祉部長（川村慶輔君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

地域福祉は、誰もが人としての尊厳を持って、家庭や地域の中で、障害や年齢にかかわらず、その人らしい安心した自立生活を送れるように支援していくという理念のもと、福祉サービスを必要とする市民も、地域社会を構成する一員として日常生活を営みながら、社会、経済、文化など、あらゆる分野の活動に自由に参加することができる地域社会を構築するための取り組みであります。

本市においても、この理念に加え、総合計画の「地域力を高め、地域力で進めるまちづくり」の基本理念のもと進めてまいります。

地域福祉計画は、障害者福祉や高齢者福祉、児童福祉など各個別計画の上位計画として位置づけられており、福祉分野の総合計画としての性格と役割を持つものでありますことから、高齢者や障害者などを含め、士別市に住んでいる人、働いている人、学校に通学している人、活動している団体など、地域で生活し、活動している全ての人を対象であり、それぞれが地域に暮らす仲間として、ともに支え合い、ともに助け合うことができる地域づくりを進めるため、多様な角度からさまざまな方策を示す計画として策定してまいります。

そこで、本市における地域福祉にかかわる取り組みについてであります。平成17年3月に地域に住む人々が、ともに暮らし、ともに支え合う福祉社会の実現を目指し、第1期士別市地域福祉計画を策定いたしました。その後、社会情勢の変化を踏まえ、更なる地域福祉の推進を目指した第2期計画を平成22年に策定し、これに基づき、高齢者の見守り活動や公共施設のバリアフリー化、ボランティア活動の推進など、社会福祉協議会を初め各関係団体との連携のもと、各種施策を進めているところであります。

この第2期計画も今年度が最終年度となっておりますことから、現在、平成27年度から平成31年度までを期間とする第3期計画の策定を進めているところです。

計画策定の体制といたしましては、平成24年に施行した士別市まちづくり基本条例の市民協働、市民参画に資するため、策定組織として市役所内の全庁横断的な検討会議を設けるとともに、市民11名から成る策定懇談会を設置し、市民意見の反映に努めております。

懇談会メンバーには、障害などの当事者団体や関係機関、自治会連合会に加え、昨年10月に設立いたしました障害者団体とその支援団体から成る士別市自立支援協議会からも、重層的に委員として参加していただき、任期は第3期計画の計画期間である平成31年度までとし、計画

策定後におきましても、随時その進捗状況を検証していただくこととしております。

これまでの取り組みといたしましては、市民の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握するため、懇談会の御意見をいただきながら、市民アンケートを作成し、16歳以上の市民1,500人を無作為に抽出させていただき、アンケート調査を実施したところであります。現在その集計・分析を行うとともに、第2期計画の検証作業を進めております。

今後、これらの結果をもとに、懇談会の中で計画案の作成を行い、議会の御意見もいただくとともに、パブリックコメントを実施し、より多くの市民参加を図る中で成案をまとめ、明年の第1回定例会へ上程してまいりたいと考えております。

計画策定に当たっての基本的な方向性であります。地域で支援を必要とされている方には、さまざまな生活課題が複雑に重なり合っていることが多く、これら支援には、斉藤議員御指摘のとおり、市民のほか行政や社会福祉協議会を初め、民生委員、児童委員、ボランティア団体、民間福祉事業者など、地域で生活し、活動している全ての人々が福祉理念を共有し、車の両輪となって、それぞれの役割を果たしながら、協働で取り組むことが大切であります。

そのためには、福祉制度の情報や要支援者を日ごろから把握していくための方法、把握した情報の集約と適切な管理方法、日常的な見守り活動や助け合い活動の具体的な推進方策など、地域で支え合うためのネットワークづくりが必要であります。

また、これにあわせ、地域における生活課題に応えるための総合的な支援体制づくりも重要でありますことから、福祉や保健、医療の連携はもとより、教育、就労、住宅、交通、環境など多様な部門とのネットワークの構築と、一元的に対応できる相談支援体制のあり方などについても、今後、鋭意検討してまいります。

他方で、介護や看護が必要になった方が地域の中で安心して暮らしていくためには、福祉と医療の連携が不可欠であります。このことから、市立病院を初め介護サービス事業者等の関係機関、更には地域医療を担っていただいている開業医会や歯科医師会、薬剤師会の方々と連携した、いわゆる地域包括ケアシステムの構築、加えて地域に密着した地区担当保健師による保健指導など、保健福祉分野と医療との新たな連携のあり方についても、第3期計画において位置づけしてまいりたいと考えております。

これら基本的な方向を踏まえ、計画の具体的な内容については、懇談会を中心に今後検討してまいります。総合計画を基本とする中で、現在並行して策定作業を進めております障害福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画や子ども・子育て支援事業計画などの個別計画と地域福祉理念の共有化を図るとともに、社会福祉協議会が本年作成いたしました地域福祉実践計画における各種事業との整合性を十分に図りながら、地域福祉に関する総合的な計画として、より実効性のある計画となるよう、鋭意努めてまいります。

以上申し上げて、答弁いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君） 再質問をしたいと思います。

1つは、市民アンケートを作成して、16歳以上の市民1,500人を無作為に抽出してアンケート調査を実施したとありますけれども、その1,500人の中から回答があったのは何人といえますか、何%あったのか。それから、回答の中で多い意見というのは、どのようなものがあったのか、特徴的なことについても、この際、お聞きしたいと思います。

それから、パブリックコメントをこれから実施していくというだけけれども、これは案外、コメントを求めても、ありませんでしたと、市民一人からも。こういう場合は、あなかつたよと、そういうことでおさめるというよりも、やはりパブリックコメントを寄せていただけるような、そういう設問なんかも設けて、そして積極的に意見が取り入れられるように、そういう工夫もすべきだと思いますけれども、これらについての考え方も、この際、承っておきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 川村部長。

○保健福祉部長（川村慶輔君） 斉藤議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、アンケート調査の回収率についてでありますけれども、有効回答数は579件で、回収率につきましては38.6%と、若干低目の状態になっております。

2点目のアンケートで回答があった中で特に特徴的なことということでもありますけれども、多くの中で福祉に関する情報がわかりにくいというような御意見も伺っておりますので、先ほども御答弁で申し上げましたけれども、ともに支え合い、ともに助け合うという部分におきましては、情報の伝達が非常に重要でありますし、それを共有化していくという部分については、大事な部分でありますので、その点も含めながら、しっかりとした地域福祉計画を策定してまいりたいというふうに考えているところであります。

もう1点、バブコメにつきましては、議員御指摘のとおりのようなバブコメに対するコメントというような現状もありますことから、そういった部分については、工夫をするなどの検討も加えていきたいというふうに思っております。

更に加えて、今回の策定の原案等につきましては、各種団体の中にも提示する中で、意見をお聞きしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君） 以上で終わります。

○議長（丹 正臣君） 2番 喜多武彦議員。

○2番（喜多武彦君）（登壇） 平成26年第3回定例会に当たり、通告に従い、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

1つ目は、高齢者の地域活動についての質問であります。

日本の65歳以上の高齢者人口は、昨年、3,186万人に達し、総人口に占める割合は25%になり、人口割合が過去最高となりました。3,074万人、24.1%だった一昨年と比較すると、112万人、0.9%増と大きく増加しています。これは昭和22年から昭和24年の第一次ベビーブーム期

に生まれたいわゆる団塊の世代のうちの昭和24年生まれの方たちが、新たに65歳になられたことによるものです。総人口に占める高齢者の割合は、昭和60年に1割を超え、20年後の平成17年には2割を超え、その8年後の昨年は25%となり、日本人の4人に1人が高齢者となったわけであり、国立社会保障人口問題研究所の推計によると、この割合は今後も上昇を続け、約20年後の平成47年には、33.4%となり、3人に1人が高齢者になると見込まれております。

まず、ここでお尋ねいたしますが、本市における65歳以上の高齢者人口とその全人口に占める割合及びその推移、今後の傾向をお知らせいただきたいと思っております。

また、このように高齢者が増えていくことをどのように捉えるのかという考え方は非常に重要であり、この課題に真剣に向き合って取り組んでいくかどうかによって、今後の自治体の間の差が開いていくのではないのでしょうか。

私は、健康長寿日本一を掲げる本市は、高齢者が元気で活躍しているから地域も活性化してきたし、市も助かっているという方向を目指すべきだと考えております。実際、以前と比較して、今の高齢者の方々は、体力、気力ともに元気な方が多いと思っております。また、高齢者の方々が持っていらっしゃる、長年培われてきた豊富な知識や経験、人脈などを、地域のため、子供たちのために活用していただければ、さまざまな地域課題の解決のためにも、また、子育て日本一の後押しにも大変役立つのではないのでしょうか。その結果、生きがいを持って元気に暮らす高齢者が増えれば、医療費や介護費の削減にもつながるものと思われまます。

そこでお尋ねいたしますが、高齢者の方々の豊富な知識や経験、人脈などを取り入れた活躍の場については、どのように認識をされておられますか。また、今後の活躍の場を取り入れた方針についても、あわせてお聞かせいただきたいと思っております。

さて、雑誌の拾い読みなんですけど、一つの事例を紹介させていただきたいと思っております。

奈良県生駒市では、今年度から退職後や、育児や介護の手が離れて時間的な余裕ができた65歳以上の高齢者をシニア世代と呼び、その力を地域で生かしてもらうための支援事業を始めております。6月には、これまでかかわりのなかった地元での活動を始める際の心構えに関する講演や、自治会やボランティア団体、まちづくり団体などの活動紹介や個別説明会などの地域デビューガイダンスを開催されました。

地域デビューというのは、それまで地域とのつながりがなかった人が、高いハードルを乗り越えるような気持ちで地域活動を始めることを指しております。お母様方が子供を初めて公園に連れて行って、ほかの親子の仲間に入れてもらうことを指す公園デビューになぞらえたものだそうです。その後、先月ですね、8月には子育て支援や障害者施設での作業など、活動を体験するバスツアーも開催されたようです。高齢者の方々が関心のある分野や団体について知ることができ、活動に参加するきっかけづくりとして、とても有効な取り組みと感じました。

以上を踏まえまして、本市においても、このような地域デビュー支援事業を実施し、高齢者の力を地域の中で活用していくことを提案いたしますが、いかがでしょうか、御所見をお伺いしたいと思っております。 （降壇）

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 喜多議員の御質問にお答えいたします。

初めに、本市における高齢者人口とその割合の推移についてお答えします。

高齢化率が上昇し出した昭和58年、士別市総合福祉センターを建設した年ではありますが、人口が2万9,048人のうち65歳以上の高齢者が3,456人で、高齢化率は11.9%でしたが、30年を経過した現在では、人口2万779人に対して、65歳以上の高齢者が7,345人で、高齢化率は35.3%となり、3人に1人が高齢者という状況にあります。

今後は平成28年をピークに高齢者数は減少しますが、現役世代も減少するとの予測から、高齢化率は依然として高い状況が続くものと推計しております。

このように高齢者が増えていく中であって、今後ますます市民生活や行政サービスにかかわる高齢者の役割が、本市にとって重要になってくるものと存じます。現状においても地域のまちづくりの核となる自治会活動や民生委員、児童委員、保護司など数多くの公職を60歳代の高齢者の方々に担っていただいているほか、防犯、防災などの地域の安全・安心への取り組みや、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の見守りなどの地域支え合い活動、更には博物館ボランティアや水泳・スキー事業の学校ボランティアを初めとする生涯教育にかかわる各種講座への支援、加えて観光ボランティア、シルバー人材センター活動など、高齢者の方々に多方面において御活躍いただいております。

一方、老人クラブ活動や九十九大学での学習活動、更にはサフォークジムやサフォーク元気クラブへの参加など、生きがい活動や予防活動の場においても、多くの高齢者が積極的に活動されています。特に市内2つの自治会でモデル的に行われているまちなかサロン事業は、身近な地域での交流や支え合いの場として、高齢者みずからも積極的に取り組まれている新たな事業の一つであり、今後、市全体の自治会にも波及していくことを期待しているところです。

このたび市では、65歳以上の方の中から1,500人を無作為に抽出させていただき実施した、士別市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画に伴うアンケート調査において、自分の経験などを生かした、地域でできる手助けやボランティア活動への参加意識についてお聞きし、914人の方から回答をいただきました。そのうち、現在支援を必要としていない一般の高齢者は621人で、そのうちの262人、率にして42.2%の方から、「現在参加している」、または「今後参加してみたい」との回答をいただき、その中から現在参加している方を除いた187人、率にして30.1%の方が参加したいという意向があるにもかかわらず、参加に至っていない状況でありました。この結果を市全体の支援を要していない一般高齢者数に換算しますと、約1,800人の方が同様の意向を持っておられると思われることから、今後、更に高齢者の方々が活躍できる場を広げていく取り組みが必要であると考えています。

また、高齢者がこれまで培ってきた豊富な知識や経験、技術、人脈は、次世代に受け継いでいく財産であり、これを地域の中で生かしていただくことは、次世代を担う子供たちへの支援や、支援を必要とする高齢者への支援、更には今後の地域づくりのためにも大きな意義がある

ものと考えます。

特に高齢者の増加に伴い、今後、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者を初めとする支援を必要とする方は、ますます増加することが予想されます。こうした方々が地域の中で安心して暮らしていく上でも、今後、高齢者同士による支え合いも必要になるものと考えています。

現在、市においては、健康長寿の拠点施設として、いきいき健康センターの建設を計画中ですが、この施設は、高齢者はもとより障害者や子供を含め多くの市民が相集える世代間交流の場となるよう、今後、具体的な運営内容の検討を進めてまいります。まさに市民が主役のもと、高齢者ならではの知恵やアイデアで、より多くの高齢者の活動の場となるよう、意を配してまいります。

更に、センターと動線で結ばれる駅前再整備や町なかのにぎわいの創出についても、市民の方々から御意見をいただきながら、あわせて検討を進めてまいります。

次に、地域デビュー支援事業の御提言であります。

仕事をリタイアすることによって、社会とのつながりが希薄になると言われておりますが、退職を迎えられた世代は、体力、気力もまだまだ旺盛で、これまで培われた知識や技術にあふれています。退職された方々にボランティア活動やまちづくり活動など、地域社会とのつながりを深めていただくことは、生きがい対策はもとより、今後の地域発展のために大切な活力になると考えています。

現在、市においては、士別市内の各種団体やグループ活動を紹介するサークルメイトを発行し、市民への情報提供に努めてはおりますが、先ほど申し上げたとおり、多くの高齢者が、地域活動に対する参加意欲があるにもかかわらず、地域活動をされていない実態を考えれば、退職後の地域活動に参加するきっかけづくりは、極めて重要であると存じますので、高齢者が地域活動に参加しやすい情報提供や活動への誘導のあり方について、御提言の内容を踏まえ検討してまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。 （降壇）

○議長（丹 正臣君） 喜多議員。

○2番（喜多武彦君） ただいま答弁をいただきました。アンケートの結果も伺いました。アンケートを踏まえて、今、意識の高さをうかがい知ることができました。今後、今進めているいきいき健康センターの活用方法もあわせて、その中で、先ほど市長のほうから答弁がありましたけれども、世代間交流ができる活躍の場の提供ということの検討をいただきたいと思ひますし、あわせてその中において、市や地域の課題解決に向けての提案を求めることも実施していただくことをお願いしたいと思いますし、そしてこれについては、全庁的、横断的な取り組み、先ほど川村部長からもお話がありましたけれども、福祉の話もありましたけれども、やはり全庁的、横断的な中で行っていただくことに期待をしたいというふうに思ひます。

また、まちなかサロンの2自治会の話も出ておりましたけれども、残念ながらまだまちなか振興組合、商店街との兼ね合いの中で、いきいき健康センターの活用については、まだ不透明

な部分がありますので、ぜひ商店街も含めた中で、いきいき健康センターの活用、あわせて世代間交流を考えて検討していただきたい、そういうプロジェクト的なものもつくっていただきたいというふうに思います。

以上、1つ目の質問を終わらせていただきます。

(登壇) それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目は、農作業人材の確保や農作業人材の育成についての質問であります。

今、人口減少問題が大きくクローズアップされ、社会問題化されています。とりわけ農業分野の担い手不足や農業従事者の高齢化は、今後、日本全国、人口が激減することが予想される中で、本市の基幹産業である農業も、危機に直面していくと考えられます。

更に、景気の回復や復旧・復興の仕事増によって、建設や運輸などの業界を中心に人手不足が進んでいることから、本市からも地方へ仕事を求めに行かれる状況となり、農業分野においては、主に農繁期などの人手不足、人手の確保に苦慮されているところも、多々あると伺っております。

農繁期は、天候の不順により作業が左右されるため、短期間で行う必要があり、作業内容がきついというイメージもあってか、なかなか思うように人が集まらない状況のようです。

まず最初にお伺いいたしますが、本市において、農家の人手不足の現状はどのように把握しておられるでしょうか。また、特に農繁期における農家の人手の確保に関する課題とあわせて、御所見をお伺いしたいと思っております。

先般、全国農協青年組織協議会の方の講演を聞く機会があり、その点について、ちょっと紹介をさせていただきたいと思っておりますけれども、その中で事例のお話をさせていただきました。

鳥取県北栄町では、主に農繁期の農家の人手不足に対応するために、農作業人材紹介センターを庁舎内、担うところは産業振興課となっております、に開設されたそうです。このセンターでは、雇用主となる農家と求職者をそれぞれ事前に登録してもらい、条件の合う求職者がいた場合に、農家に紹介する仕組みとなっております。農家は地区、農地名、作業時間、雇用期間、募集人員、給料、作業時間帯、作業内容とその詳細などの条件を求人票に記入し、登録を行うもので、求職者の方は、町内に限らず誰でも応募が可能となっております。これまではハローワークに求人票を出している農家にしか求職者を紹介できませんでしたが、センター開設により、センターに登録をした農家への紹介が可能になったことで、手軽で迅速な対応が期待されています。

本市においても、このような農作業の人材紹介の仕組みを検討してみたいはいかがでしょうか。

また、耕作放棄地の解消や地域農業の継続的な発展のためには、やはり若手農業者の育成や新規就農者の確保、新たな農業生産法人の参入など、農業の新たな担い手づくりが何より重要と考えます。本市において、研修牧場の設置にこだわり、道外からの新規参入者を受け入れ、支援をされている、このシステムの維持発展を主体的に担い、地域酪農の将来をつなぎ続ける存在に育てる考えを持たれている経営者もおられます。

市長マニフェストの、たくましいまちの実現の中で、農業・農村担い手支援事業も掲げられております。現在の進捗状況と努力されている経営者の状況も、あわせてお聞かせください。

また、担い手づくりの面だけでなく、農業の経営基盤の強化、農業の競争力の向上、更に今後、農業を若者に魅力ある産業にしていくためには、農業生産法人の増加・拡大も必要不可欠かと考えます。高齢化と人口減少が進む中、今後数年間、本市の農業にとってまさに正念場と言える大事な時期であり、市としても将来を見据え、しっかりとした対策を講じていく必要があるのではないのでしょうか。

お願いを含め質問いたしますが、今後、農業の活性化や雇用の確保、そして市の税収増のために、農業生産法人数の将来的な目標を設定し、今後それに向かって努力してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、質問とさせていただきます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 林経済部長。

○経済部長（林 浩二君）（登壇） ただいまの質問にお答えいたします。

本市の農業は、恵まれた土地資源を生かし、稲作、畑作・野菜、酪農・畜産の3部門において、大規模で専門的な経営体を主体に展開されておりますが、今後、持続的に発展させていくためにも、農業経営体の育成・確保は、喫緊かつ重要な課題であります。

まず、本市における農家の人手不足の現状と課題についてであります。

農林業センサスにおける農家戸数と農家人口では、平成17年の合併時には、農家戸数912戸で、農家人口は3,417人でありましたが、22年調査では141戸減の771戸、人口は918人減の2,499人となっております。

農業委員会の業務報告書における25年度末での農家戸数は720戸、人口は2,395人、また農業経営者の平均年齢は、21年の56.6歳が24年には58.4歳と1.8歳上昇しており、農家人口の減少と農業者の高齢化は顕著であります。

一方、市内の経営耕地面積は、おおむね1万4,500ヘクタールで推移している中で、1戸当たりの経営耕地面積は、平均で平成2年には約8.5ヘクタールであったものが、平成25年には農家戸数の減少から、平均で20.1ヘクタールと経営規模が拡大しており、家族労働だけの対応は、次第に難しくなりつつあります。

市内の各農家では、不足する労働力を補うため、シルバー人材センターやハローワーク、知人などを通じて人手を確保されているケースに加え、最近では市外の人材派遣会社を利用している事例もあります。

今後も限られた農業者で農地を守っていく場合、今まで以上に経営規模が拡大するため、小麦や大豆、ソバなどの省力化作物に移行せざるを得ないケースも増えてくることが想定されており、このためにも高収益作物の導入を促進しつつ、農業生産額の確保と農業所得の向上には、不足している農業労働力の確保が不可欠でありますので、農協など関係機関と連携し、対策を講じていかなければならないものと考えております。

そこで、鳥取県北栄町での農作業人材紹介センターの事例をもとに、人材紹介の仕組みの検討についてであります。

農業・農村における労働力不足の現状を踏まえ、昨年8月に農協や普及センター、農業委員会と市による農業労働力支援対策検討会議を設立し、新たなファームコントラクターに加え、御質問の農作業の人材紹介制度等についても、検討を始めたところであります。

市内における農作業受託組織としては、ディリーサポート士別のほかにも、農事組合法人あさひが、そして昨年6月にはサポートたよろーが設立され、耕起から播種、移植、収穫までの農作業を受託しているケースや、また市内企業においても、人材派遣業の許可を得て農業等に従事する人材確保に当たっているケースもありますので、こうした事例を参考に、引き続き新たな労働力供給システムについて検討を重ねてまいります。

次に、農業・農村担い手支援事業についてであります。

本市では、農業・農村担い手支援規則に基づき、新規就農者等の確保対策を講じております。その主な支援内容と実績といたしましては、就農研修者が研修を行う場合、6カ月を限度に就農研修期間助成事業による助成をし、24年度は2件、25年度は1件であり、また新規就農者や新規就農者を後継者とする農業者等が農地等の集積を行った場合、5カ年を限度に新規就農者規模拡大支援助成事業による助成、あるいは利子助成を行い、24年度で37件、25年度は31件であり、このほかにも新規参入者経営安定化助成事業等の事業も実施しております。

国においても、経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援する青年就農給付金経営開始型を創設し、本市においても3名が対象とされております。

本市では、こうした取り組みにより、21年から5カ年で新規就農者30名と新規参入者9名が新たな農業者の担い手として活躍されております。

今後、新規就農者や新規参入者の定着を図るためにも、農業の知識と技術の習得をサポートする研修農場や農業体験研修者などの受け入れ態勢も不可欠なことから、こうした施設整備に向け、農協など関係機関と連携の上、検討を進めるとともに、新規就農希望者等の情報の把握に努め、各種就農支援制度の活用により、新たな農業・農村の担い手確保に努めてまいります。

次に、農業生産法人についてであります。

今後とも農業・農村の持続的な発展には、効率的かつ安定的な経営体の育成・確保と農地の利用集積、経営体の体質強化を図ることが重要であります。こうした課題に対応するための有効な手段として、喜多議員お話しのように、農業経営の法人化が注目されており、地域の中核的な担い手として、経営の合理化や生産性の向上を図るだけでなく、地域における農地の受け手や雇用の創出、更には新規就農者の育成、集落の維持発展などに結びついていくことが期待されております。

市内には、本年4月現在で32の農業生産法人がありますが、上土別地区では圃場の大区画化を契機に、既に2つの法人が設立され、残る2つの地区でも検討されており、また今年24日には、日甜の関連企業を中心とした新たな農業生産法人が設立されたところであります。

一方、課題といたしましては、個人経営から法人経営に伴う負債の共有と利益の配分を初め、法人の中核となるリーダーの確保、耕作する作物構成や生産組織の規模などがあり、こうした諸課題は農業者みずから判断することとなりますので、お尋ねの将来的な目標数の設定につきましては、現時点では難しいものと考えます。

しかしながら、地域においては、法人化の研修も含め、具体的に検討されている事例もあるなど、今後、法人化への流れは増していくことが想定されますので、市といたしましても、農業委員会や農協を初めとする関係機関と連携をとりつつ、今後の地域農業の中核を担う農業生産法人の育成に向け、サポートしていく考えであります。

このように、本市の基幹産業であります農業を持続的に発展させるためにも、士別市農業・農村活性化条例を基本に、昨年策定した第2期士別市農業・農村活性化計画に基づく農業・農村の振興が重要であり、このため農業の原点であります土づくり、人づくりと農業所得の向上に向けての収量アップに加え、農村部の人口が減少している現状を踏まえ、活力ある農村づくりに向けた取り組みを念頭に置き、さまざまな対策を講じていく考えであります。

以上申し上げまして、答弁いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 喜多議員。

○2番（喜多武彦君） 御答弁いただきまして、ありがとうございました。

商業者の立場としてお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、実はやはり基幹産業である農業の栄枯盛衰は、これはまさしく商業者にとって、町なかにとって、そのとおりの反映がされるんです。商業者にとって、この基幹産業の維持をすることが、やはり我々商業者にとっても、先行きをどういうふうに左右するかということが、今問われているところであります。

また、先ほど日甜の関連というお話もありましたけれども、今後、やはり経済が厳しい中において、企業間においても、合理化、撤退という方向性も出てくるというお話も、いろいろな企業の中ではあると思います。日甜にしても、どうなるかわからないわけですから、この日甜に対する考え方も含めてですね、農業対策というのは、ビートの作付も含めて、士別のみならず、この近隣の中で何とかそのビートに対する支援だとか、作付も含めて考えていって、このエリアとして、市としてだけでなく、エリアの中でもビートに対する考え方、あるいは先ほど来お話がありましたけれども、収益増になるようなものを見つめていきながら、確保していきながらということを考えていただく、その支援を行政の中でもしていただきたい。それが町にとっても、間違いなく経済の上向きを見せていくのではないかなというふうに考えております。

以上お願いを申し上げながら、質問にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（丹 正臣君） まだ一般質問が続いておりますが、ここで午後3時10分まで休憩をいたしますので、よろしく願いいたします。

(午後 2時58分休憩)

(午後 3時10分再開)

○議長(丹 正臣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番 大西 陽議員。

○3番(大西 陽君) (登壇) 平成26年第3回定例会において、通告に従いまして、一問一答での一般質問を行います。

質問に入る前に、今月26日に2014年産の水稻の9月15日現在の作柄概況が公表されました。それによると、全国の作況指数は101でありました。北海道は108の良と全国一の作況指数になりました。上川についても、同じく108の良となり、平成18年が108で、過去10年間で一番高い作況指数でありましたので、今年はそれ以来となります。

一方では、積算温度は確保できたものの、8月末から9月にかけての登熟期の温度が十分でなかったことが原因ではないかと言われておりますが、青米の比率が非常に高く、調製に苦勞しているのが実態であります。更に全国の主要な産地の豊作基調もあって、過剰在庫が予想されることから、米価の低迷と、更に今年から米直接支払交付金の減額もあって、生産価格は極めて厳しい状況が予想されております。今後は農家の苦勞が報われるよう、国を初め関係機関の対応が強く求められます。

それでは、質問に入ります。

最初の質問は、6次産業化についてであります。

農村には、農畜産物はもちろんであります。バイオマス、自然エネルギー、風景、伝統文化などの豊富な地域資源が数多くございます。農業・農村が持続的に発展していくためには、この恵まれた地域資源を有効に活用することが必要不可欠であり、その手段の一つとして、6次産業化は効果的な方策であると考えております。

6次産業化は、農畜産物の生産・加工・流通の一体化により、付加価値の拡大と新たな産業の創出によって、雇用の拡大や所得の向上を図り、地域の活性化により若者や子供たちが農村に定住できる環境をつくることにつながります。全国には先進的な取り組みをしている個人や団体、法人がございしますが、特に平成23年に6次産業化法が施行されてからは、その数が増加傾向にあり、取り組みの内容も、加工品の直売、ネット販売、輸出、産地リレー、契約取引、レストラン経営、農家民宿など多種多様の取り組みがなされております。

みずから生産した農畜産物に付加価値をつけて消費者に届けることによって、顔の見える関係が築かれ、生産される農畜産物のおいしさと安全・安心であることが一層理解をされ、産地としての信頼度がより高まり、その他の農畜産物の販売戦略上、極めて有効だと考えます。

J A北ひびきでも、この点を意識して、現在、加工品の開発・研究に取り組んでいるようにございます。

本市においても、既に6次産業化に取り組んでいる個人や団体、法人がごございます。昨年からスタートした第2期農業・農村活性化計画の中でも、6次産業化の取り組みを支援しております。更に本年度、新たに農商工等の連携による6次産業化推進事業として予算措置がなされており、事業を推進する上で、行政と関係者間の連携や情報の共有などは極めて重要であると考えます。

そこで、6次産業化に対する今までの取り組みの実態とその支援内容、あわせて今後の見通しについてお伺いをいたします。

また、平成19年に農商工等連携促進法が施行されており、本市においても、一部取り組みを進めてきておりますが、農業、商業、更に工業との産業間で連携強化をして相乗効果を発揮させるために、それぞれの経営資源を有効に活用する総合的な取り組みが必要と考えますが、この点についても、あわせてお伺い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 大西議員の御質問にお答えいたします。

議員お話しのとおり、国では農業生産と加工、販売の一体化による農産物の付加価値の拡大や、地域農産物の利用の促進、いわゆる地産地消関係、及び地域資源を活用した新たな産業の創出を促進することで、雇用と所得を確保し、農業の振興などを図るとともに、食料自給率の向上に寄与することを目指し、6次産業化法が制定されたところです。

まず、6次産業化の取り組みの実態と支援内容、今後の見通しについてであります。

本市では、農業生産法人や農業者及び女性グループ、更には農業後継者の若者を中心とするグループなどが、農畜産物の生産に加え、加工や販売にも一体的に取り組むほか、ファームインやファームレストランの開設など、経営の多角化に積極的に取り組む農業者も増えつつあります。

中でもかわにしの丘しずお農場では、国の6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を受け、国の補助金を活用し、加工機械を整備した上で、自社生産の野菜を用いた新たな野菜ジャムの開発、生産及び販売事業の取り組みに加え、国の緊急雇用創出推進事業を活用し、食用ホオズキ、トマトなど地元食材を使用したゼリー商品を開発し、商品化されております。

また、上士別をきずこう会の取り組みに対しては、中山間等直接支払制度を活用し、加工施設の機械整備を支援したほかにも、三栄アグリや元気母さん！夕の市を初めとする地域農業者やグループなどが、みずから生産した農産物や加工品を広く市民に販売していくことで、地産地消の浸透はもとより、食のおいしさや食の安全・安心に対する理解も深まっていくものと考えられます。

市では、産直マップなどを通じ、広く市民に周知するとともに、士別市産業フェアやまるかじりフェアなどのイベントへの出店呼びかけに加え、起業の説明会や商品化へのラベル表示、及び営業許可取得の学習会などの開催とあわせて、現在商品化をしているものなども含め、マーケティングアドバイザーの立場から見た商品の感想や市場ニーズの動向をお聞きする講演会

なども開催するなど、6次産業化を推進してきたところであります。

今後は、新たな人員確保といった課題はありますが、小規模であっても6次産業として取り組むことで、農業経営の多角化による経営体質の向上も期待されていることから、次第に増えていくことが見込まれますので、消費者のニーズ調査や加工技術の研修会などを、農協など関係機関と共同で開催するなど、努めてまいります。

次に、農商工連携の取り組みについてであります。

国では、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律、いわゆる農商工等連携促進法を制定し、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することにより、中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としております。

本市では、これまでサフォーク羊の肉や羊毛を用いた製品化を初め、若手農業者が中心となり組織されているブルー・シーズと市内の菓子工房による新製品の開発・販売のほか、生産者や市内酒店及び料飲店組合、更には農協や普及センターと酒造メーカーから成る焼酎プロジェクトチームを組織し、多寄産春小麦を原料とした焼酎の開発・商品化を進めた結果、恋し羊が誕生し、多くの市民に愛飲されているなど、今後、農商工連携に向けた取り組みは、一層浸透していくものと考えております。

このような取り組みに対する支援策として、農商工等連携による6次産業化推進事業では、地元の農産物、商品、ものづくり技術などの愛食、愛用など、農業者と商工業者、消費者などが通常の商取引関係を超えて連携し、お互いの強みを生かして売れる新商品、新サービスの開発、生産などを推進していくものです。

具体的には、新たな需要の開拓に係る施策、開発経費を初めマーケティング調査、パッケージなどのデザイン費用、販路開拓などを助成の対象とする方向で、農協や商工会議所を初め既に行われている方々の御意見も伺いながら、11月から意欲的な事業者を後押しできるよう準備を進めているところです。

活力ある経済社会を構築するためには、中小企業者や農林事業者の活性化を図ることが重要であり、このためにも、1次・2次・3次の産業間の壁を越えて有機的に連携する中、互いに有するノウハウや技術などを活用することで、相互の強みを発揮できるのが6次産業化であり、また農商工の連携でもありますので、市といたしましても、関係機関と連携を図り、支援に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君）（登壇） 次に、第2期士別市男女共同参画行動計画について質問をいたします。

我が国では、女性の地位向上や差別をなくす政策として、昭和52年に男女雇用機会均等法が制定され、平成11年には男女共同参画社会基本法が制定されました。更に平成19年には男女雇

用機会均等法の一部改正により、男女双方に対する差別や、妊娠や出産等を理由とする不利益な取り扱い等が禁止されるなど、政策の整備による女性の地位向上に向けた取り組みが、今日まで進められてまいりました。

本年度、政府は、女性の活躍は成長戦略の中核をなすものとして6月に閣議決定した改定成長戦略の中で、国や自治体、民間事業者が女性登用の目標設定に向けた行動計画を策定し、取り組みを促進する方策を検討するとしております。まだ法制化するかは決定しておりませんが、指導的な地位を占める女性の割合を、2020年までに30%とする目標を掲げております。いわゆるウーマノミクスを発表いたしました。

一方、昨年、世界男女格差報告、いわゆる男女平等世界ランキングが発表され、我が国は調査対象136カ国中105位と過去最低でございました。この調査項目は、経済、政治、教育、健康の4つの分野において、男女格差をどの程度埋めているのかをランクづけしたものであり、このランク105位の主な要因として、我が国では社会進出や政治参加の男女間の平等の度合いが極めて低いためであり、国際社会の中では決して先進国と言えない状況にあります。

本市の取り組みとしては、平成13年に新たに女性行政担当窓口を設置して、女性政策を専門的に推進する体制を整備して、士別市人づくり・まちづくり推進協議会での検討を経て、平成15年に男女がともにきらめくまちプラン、士別市男女共同参画行動計画を策定いたしました。更に平成23年には、道内でもいち早く士別市男女共同参画推進条例を制定する積極的な取り組みがなされております。

当初の行動計画が10年を経過して、計画が満了になることから、平成25年に計画期間を5年間とする第2期士別市男女共同参画行動計画が策定されました。計画の内容としては、男女平等と人権を尊重する意識づくり、男女の自立を支援する環境づくり、男女共同参画の社会づくりの3項目の基本目標と、それぞれの目標達成に向けた具体的な基本方針と施策について、各セクションで横断的に取り組むことが示されております。

そこで、行動計画の具体的な実施状況と進捗状況、更に施策について、市民や事業所等に対する周知の方法と実施状況についての公表の方法は十分なのか、あわせて男女共同参画行動計画に対する市民の認知度について、どう捉えているのか、あわせてお伺いをいたします。

(降壇)

○議長（丹 正臣君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

平成25年度を初年度とする第2期男女共同参画行動計画では、意識づくり、環境づくり、社会づくりの3つの目標を柱に、78項目の具体的な施策に取り組んでいます。これらの多くは広報による情報提供や講演会による啓発活動などのほか、仕事と生活の調和、いわゆるワークライフバランスの視点に立った子育て支援策などであり、こうした施策や事業のもと、男女共同参画社会の実現を目指しています。

昨年度の取り組みとしては、意識づくりに向けて広報やホームページ、フェイスブック、庁

舎ロビーのディスプレイのほか、市内循環バスの車体広告を活用した啓発を行ったところです。

あわせて、環境づくりや社会づくりを進めるため、事業所向けの資料を作成し、市内企業・事業所の訪問啓発活動も行いました。

また、本年2月には、市内各方面で活躍する女性の参加のもと、しべつ女子会と題したセミナーを開催し、旭川女性会議会長の東郷明子氏による講演会とグループワークを実施したところです。

本年度においても、広報等での啓発のほか、パネル展やコンビニエンスストアでのポスター掲示なども行うとともに、ワークライフバランスの実現に取り組む市内企業を訪問し、情報交換などを行ってきています。

女性の社会参加などを実現するための子育て支援策としては、乳幼児等医療費の無料化や一時保育、ファミリーサポート事業の実施、子育て支援センターでの相談体制の充実を図りました。

このほか女性の社会参加や意思決定機会への参画にも努めているところであり、昨年度からは子育てサポートむっきりの協力を得て、各種審議会・委員会等での託児サービスを開始しています。また、本市附属機関の委員については、充て職等による一部の審議会・委員会を除くと、女性の割合が25年4月には4割を超えたところであり、市管理職の一般行政職における女性の割合についても、全道各市の中で2番目に高い状況にあります。

本計画については、意識啓発などのソフト事業が中心であり、数値等で進捗状況をお示しすることはできませんが、計画に基づく施策については、新規事業である託児サービスや企業訪問、移動型育児相談などを含め、基本的に全ての項目に取り組んでいるところであり、引き続き各種事業の着実な推進に努めてまいります。

次に、これら施策の周知や実施状況についてのお尋ねがありました。

ホームページにおいては、計画書の全容を掲載しているところであり、各種の取り組みについても、随時お知らせしていますが、広報では紙面の都合上、計画の体系のみを掲載したところであり、具体的施策については、主に男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間の時期に、集中してお知らせしている状況にあります。

また、施策の実施状況については、毎年度公表することになっており、今後においては、広報やホームページなども含め、広く周知に努めてまいります。

更に、計画の認知度についてであります。

計画策定に当たって実施した市民アンケート調査では、この10年間で市民の皆さんの男女共同参画に対する意識は高まっていることが明らかになり、企業訪問等においても、こうした意識の高まりを実際に感じたところではありますが、計画の内容や施策について、なお一層理解が深められるよう努力していく考えであります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 再質問をさせていただきますけれども、この計画をつくる上で、できるだけ多くの市民が参画をして計画をつくるのが効果的だというふうに思いますけれども、推進協議会で精力的にこの計画にかかわったということでもありますけれども、アンケート調査の話もございました。それでいわゆるパブリックコメントについては、この計画を策定する上で求めているのかどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（丹 正臣君） 鈴木部長。

○総務部長（鈴木久典君） 再質問にお答えをさせていただきます。

この男女共同参画行動計画の策定の際にも、パブリックコメントについては実施をいたしております。残念ながらお寄せいただいた意見というのはありませんでした。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） そういう意味では、最後に質問いたしました、市民の皆さんの男女共同参画行動計画についての認知度というのは、極めて低いのかなというふうに思いますけれども、今後、反省として、まだ計画期間ですから、市民に対する啓蒙というか、この行動計画の中身を周知する方法というのは必要だと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 鈴木部長。

○総務部長（鈴木久典君） 再々質問にお答えをさせていただきます。

今、大西議員のほうから御提言があったように、この計画の認知度ということについては、まだまだ周知をしていかなければならない部分というのが、あろうかというふうに考えています。答弁の中でも申し上げましたけれども、今回、今年も企業訪問ということでお邪魔をさせていただきましたけれども、この中では、北海道あったかファミリー応援企業というようなことで、職場、生活と仕事が両立できるような体制、ここに男女共同の考え方が盛り込まれているというふうに私は感じていますが、そういったような企業が増えてきているということも実感していますので、今後、多くの市民の方に、こういった施策が周知されるように努力をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君）（登壇） 質問の3番目でありますけれども、昨年、統合により廃校となった3つの小学校についてお伺いをいたします。

昨年の3月に、今までに多くの子供たちを送り出し、地域にとっても大きな役割を果たしてきた市内の武徳・下士別・中多寄小学校が、その役割を終えて、惜しまれながら長い歴史に幕を閉じました。背景としては、言うまでもなく人口減少に伴い、少子化の影響により児童・生徒数が減少傾向にあり、将来的にも増加が見込めない状況であることから、平成22年に土別市小中学校適正配置検討委員会を設置して検討を重ね、子供のよりよい教育環境を整えることを最優先として、平成23年に小・中学校の適正配置計画が策定され、それを受けての結果でござ

いました。

閉校するに当たり、校舎や体育館、グラウンド等学校施設の跡の利用について、今までにいろいろな場面で地域の意見を聞きながら検討を重ねてきたようであり、本市議会においても、平成25年第3回の定例会で丹議員の質問に対して、「下士別・武徳小学校については旧耐震基準であり、基本的には取り壊すことで考えている」との答弁でございました。中多寄小学校については、「耐震基準に適合していることから、教育関係施設で検討している」という答弁でございました。更に平成26年第2回定例会では、「中多寄小学校については、次の活用について検討している」との答弁でありました。

そこで、それ以降の検討経過と、もし現在も検討中であれば、今後検討するに当たり、地域を含めた市民の幅広い層からの参加をいただき、その意見を参考に、または反映できるように、検討会や考える会等の仕組みが必要ではないかと思いますが、まずこの点についてお伺いをいたします。

次に、次の施設で検討しているということですから、利活用が決定するまでの期間、建物等をできるだけ現状のまま維持するためのメンテナンスの考え方、あわせて取り壊しを予定している校舎の実施時期と、それまでは校舎及びグラウンドについて、環境や景観に配慮した管理が必要と考えますが、この管理の方法についてお伺いをいたします。

次に、廃校になった教職員住宅の利用であります。現在、一部では短期移住体験住宅として利用されておりますが、将来、市内で就農を希望している農業実習生や園芸作物の拡大方策として、労働力確保のための住宅としての利用について検討してはいかがでしょうか。

今後も学校の統廃合や公共施設の老朽化に伴う取り壊しや建てかえが増加することが予測されます。本市では公共施設等の適切な維持管理や老朽化対策を一体的に進め、総合的かつ計画的な管理を行うために、公共施設マネジメント計画の策定を予定しているとしていますが、今後これらの建物や跡地を有効に活用するために、この計画に跡地利用計画も含んで検討すべきだと思いますが、この点についてもお伺いをいたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） ここであらかじめ会議時間を延長いたします。

相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） 私から、廃校となった3つの小学校についてお答えいたします。

この3つの小学校のうち中多寄小学校については、新耐震基準に適合した建物であることから、教育委員会において、特別支援学校などの教育関係施設としての活用を検討してまいりましたが、当該施設に適した活用方策を具現化することが難しいという判断に至り、現在は庁内に全庁横断的な検討組織を立ち上げ、更に幅広い視点で検討を進めていくことを考えております。現段階では体験農園や就農のための農業研修施設としての活用に加え、合宿や体験型観光の宿舎とする活用などの構想があり、今後、他市の事例や国の補助金制度、更には現在、調査研究しておりますPFIの手法も含め、より有効な活用方法について検討を進めてまいります。

また、地域の特性や環境などを生かした施設であるべきことから、行政としての一定の方向性をまとめた段階で、お話にもございました検討会や考える会などの仕組みも含め、地域の皆様方の御意見や御提言も伺っていただけるよう考えてまいりたいと思います。

次に、取り壊し予定時期と管理についてのお尋ねがございました。

下士別と武徳小学校につきましては、耐震基準を満たしていないことから、基本的には取り壊す考えでおりますが、企業誘致などのための再活用に向けた問い合わせなどもありますことから、これらの推移にも注視するとともに、今後は老朽化している市所有の建物全般について、財政状況も勘案しながら、総合的な解体計画を策定してまいりたいと考えております。

また、現在この3つの小学校のグラウンドや体育館は、各地域の神社祭典や自治会行事などに活用されているほか、下士別におきましては、グラウンドを老人クラブのゲートボール場に、また自治会館の建てかえに当たり、教室などが、新しい自治会館が完成するまでの間、利用されております。利用に際しましては、電気や水道は基本料金がかかるため、使用時に栓をあげ、使用しなくなる11月ごろには栓を閉めることにしており、冬場に水道が凍らないよう水を抜いて、不凍液を入れるなどの対策を講じてまいります。

そのほか、電気の保守点検、消防設備点検、浄化槽点検を行っており、草刈りなどの周辺環境の管理についても、地域の生活環境を悪化しないよう、地域の方の協力を得ながら適正な管理に努めているところであります。今後の方針が決定するまでの間は、地域の行事などに活用していただきながら、適正な維持管理や環境保全に努めてまいります。

次に、教職員住宅の有効な利用についてであります。

廃校となった学校の教職員住宅につきましては、現在、35戸あるうち9戸については、市民の方や農業研修生などに貸し付けを行っており、そのほかにも移住促進を目的とした活用をしております。これら現在活用している住宅以外の多くにあっては老朽化が進んでおり、貸し付けを行うとなると、改修が必要となるケースが多い状況にありますが、御提言のありました農業を初めとする労働力確保のための住宅としての活用につきましては、今後、関係団体などとも十分に協議をしながら検討を要する課題であると考えております。

また、将来にわたって利活用が見込めない住宅につきましては、市の医療施設も含め、計画的に解体していく考えであります。解体後の公有地につきましては、行政財産としての活用が見込めないものは順次売り払いを行ってまいります。

教職員住宅の貸し付けにつきましては、例えば朝日地区では中山間事業における新規就農者の確保に向けた貸し付けを行っておりますが、今後におきましても、財産としての有効活用を図ってまいります。

また、市全体の施設や跡地の利用計画につきましては、大西議員お話しのとおり、公共施設マネジメント計画の中で、施設の再配置なども含めて、総合的な検討をしてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 今、答弁いただきました。3点について再質問をさせていただきます。

まず、1点目の跡の利用についてでありますけれども、今、副市長の答弁では、全庁的に、横断的に検討しているということでもありますけれども、先ほど質問したとおり、地域の人、あるいは多くの市民から意見を聞く、そんな仕組みを、具体的にここで答弁できれば答弁いただきたい。設置してほしいということです。

それから、建物のメンテナンスなんですが、既に中多寄小学校も、地域の人にお伺いしますと、相当傷んできているということもありますから、これはしっかり、跡地利用する上で余分なコストがかかるということでもありますから、日常のメンテナンスが必要だというふうに思いますので、これ具体的にどう維持管理をしていくかということもお願いをしたいと。

それから、3点目でありますけれども、教職員の住宅については、現状のままでは無理だというふうに思います。これは水周り等も含めて改修が必要だというふうに思いますから、今、改修をして使えるだろうという住宅が何戸あるのか、この点について、3点についてお願い申し上げます。

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 再質問にお答えをいたします。

まず、今後の中多寄小学校の活用について、地域においてしっかりと検討できる、あるいは考える会といったようなものもつくりながら、今後の活用について見込んでいってはどうだということでもありますけれども、答弁の中でもお話ししたとおり、まずこの施設については、現段階でいろいろな団体から、こういう活用をしたいといったようなお話、これは打診の段階でありますけれども、受けております。

ただ、そういったことも考慮しなければなりませんけれども、まずは地域の活性化のため、公共の福祉のためにどういう活用ができるかといったことをしっかりと組み立てていく、そこがベースになろうかと思えます。そういったことを、まずは私ども行政としての考え方をしっかりと持ってから、そういった地域の方の御意見を伺ったほうがいいのか、あるいは今、議員お話しのとおり、そういったことも含めて、最初の段階から市民の方々の御意見をしっかりと伺っていくべきかといったことについて、地域担当職員と地域に出かけていって、いろいろな方の御意見を伺う機会がございますので、そういったところの御意見などもしっかりと伺う中で、そういった組み立ての仕方についても判断をしてまいりたいというふうに考えております。

それともう1点、中多寄小学校について、大分傷んできているということもございますけれども、建物も生き物でございますから、そのままほっておけば、次第に朽ち果てていくだけということもございます。私どもも重々そのことは認識しておりますので、今後、定期的に建物の点検をしながら、そういった、いざ使うとなったときに大きな改修が必要となることのないように、しっかりと管理をしていきたいというふうに考えております。

それともう一つ、教職員住宅、答弁の中で、現在35戸あるうち9戸については、市民の方や農業研修生などに貸し付けを今行っているところでありまして、そのほか定住・移住促進を目

的とした活用といっても、これは1戸か2戸使えるといったようなことでありますので、この約10戸を除いた20数戸については、ほとんど手を加えなければ使えないような状況でないかというふうに思います。

お話の中に、今後の労働力確保のための住宅としての活用、これらについては、いろいろな業界の方から、市外から労働力を求めたときに、市内のどこに住んでいただくかといったことが一つの課題となっているというお話もございますので、現在、空き家調査というのを全市的に、今、地域担当職員を中心に行っているところでございまして、これについては、廃屋という考え方でなくて、活用できる住宅がどれだけあるんだといったことも視点として、今、調査しているところでありますので、そういったことも総合的に考えながら、今後のいろいろな活用に向けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 最初の再質問で言いました検討委員会の関係ですけれども、今の答弁ですと、できれば行政側、市側の考えとしては、行政としてしっかりした考え方を持って臨みたいということだというふうに聞いたんですけれども、閉校は昨年ですけれども、その前に、先ほど質問で申し上げましたように、この検討委員会で閉校するべく準備を進めたわけですから、数年たっているわけですね。それで考え方が明らかにならないので、地域の人、あるいは市民の広い意見を聞いたかどうかという提言なんです。ですから、その辺について、もう一回、副市長、お願いします。

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 今、我々もいろいろな活用方法を考えてきました。先ほど申し上げましたとおり、教育的な活用ということも考えてきたわけですが、実際にはそれを実現するというに至らなかったということがあって、年数がかかっているということでもあります。今、御提言のありました、しっかりと市民の方の意見をまずは受けとめろという御提言でございまして、そのことも我々、十分に認識しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（丹 正臣君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。御苦労さまでした。

（午後 4時01分散会）